

KOMATSU

Creating value together



第152回 定時株主総会招集ご通知

日時 | 2021年6月18日(金曜日)午前10時

場所 | 帝国ホテル東京
本館2階「孔雀の間」(メイン会場)

I 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

※新型コロナウイルスの感染防止のため、
本年の株主総会においては、当日のご来場を
見合わせ、書面またはインターネット等によ
る議決権行使を推奨申し上げます。本株主総
会当日は、インターネットによるライブ配信
を行います。詳細は5頁をご参照ください。

※株主総会にご出席の株主さまへの記念品
(お土産)のご用意はございません。

目次

第152回定時株主総会招集ご通知	P2
インターネットによる議決権行使のご案内	P4
株主総会ライブ配信のご案内	P5
株主総会参考書類	P6
事業報告	P23
連結計算書類	P57
計算書類	P59
監査報告	P61

事業報告、連結計算書類および計算書類の一部は、
インターネット上の当社ウェブサイトに掲載して
おります。

<https://home.komatsu/jp/ir/>

株主の皆さまへ



代表取締役社長

小川 啓之

株主の皆さまには、日頃よりコマツグループの活動にご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々やご家族の皆さまに謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患されている方々にお見舞い申し上げます。また、医療・福祉関係をはじめ、社会システムの維持にご尽力いただいている皆さまに心より感謝の意を表します。

さて、第152回定時株主総会を6月18日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

コマツグループは、2019年4月より3カ年の中期経営計画「DANTOTSU Value – FORWARD Together for Sustainable Growth」を推進し、①イノベーションによる価値創造、②事業改革による成長戦略、③成長のための構造改革を3つの成長戦略として掲げ、活動を継続しております。

2020年度は、新型コロナウイルスの世界的大流行とその長期化による経済活動の停滞等の影響を受け、厳しい経営環境となりました。また、気候変動やカーボンニュートラル、ESG課題やSDGsへの取り組みを重視する傾向が世界的に加速しています。このような事業環境下、お客さまの現場の価値創造のために、ウィズコロナ、アフターコロナの新しい時代に適応した商品・サービス・ソリューションをさらに進化させて提供していくことが、ますます重要となっております。持続的な成長を目指し、引き続き、中期経営計画の重点活動である、建設・鉱山機械等の自動化・自律化、電動化、遠隔操作化やお客さまの施工を最適化するソリューションビジネス、IoTやAIを活用したアフターマーケットビジネスの強化、また、林業やリマン事業などの循環型の地球環境保全に貢献する商品・サービス・ソリューションの提供に注力してまいります。

当社は、2021年5月13日に創立100周年を迎えました。当社を今日まで支えてくださった株主の皆さまをはじめ様々なステークホルダーの皆さまに心より感謝申し上げます。

次の100年も持続的に成長していくため、コマツはこれからも「品質と信頼性」を追求し、ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、人、社会、地球がともに栄える未来を切り拓くことを目指します。

株主の皆さまには、引き続きご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2021年5月

◎新型コロナウイルス感染防止のための当社対応について

株主の皆さまに、以下のとおりお願い申し上げます。

1. 株主総会の議決権は、株主総会にご出席いただく方法による行使のほか、書面やインターネット等による行使が可能です（詳細は3頁をご参照ください）。本年は、当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネット等による議決権行使を推奨申し上げます。
2. 当日のご出席を希望される株主さまにおかれましても、株主総会開催日当日までの感染状況や政府・地方自治体の発表内容を十分にお確かめのうえ、ご自身の健康状態にかかわらず、ご出席を見合わせることもご検討くださいますようお願い申し上げます。
3. 当日株主総会開催場所にお越しになられた株主さまにおかれましては、マスク着用など、ご自身または周囲への感染防止にご配慮ください。また、アルコール消毒や非接触方式の検温など感染防止のための措置にご協力ください。
4. 本年は、感染防止のため、株主総会会場における座席間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日株主総会開催場所にお越しいただいても、入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。
5. 当日、発熱や咳がある、または体調不良と見受けられる方には、入場をお断りする場合がございます。
6. 株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
7. 本株主総会においては、議事を簡潔に進めさせていただき、報告事項等詳細な説明は省略いたします。株主さまにおかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しくくださいますようお願い申し上げます。
8. より多くの株主の皆さまに株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を実施いたします（詳細は5頁をご参照ください）。また、例年どおり、開始から報告事項の報告までの様子は、後日、当社ウェブサイトに掲載いたします。
9. 本招集ご通知に記載の株主総会の開催日時や開催場所の変更等を決定した場合には、速やかに当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。
10. 今後の状況により、上記内容を含め、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。

当社ウェブサイト

⇒ <https://home.komatsu.jp/ir/>



株主の皆さまおよび周囲の安全と健康のため、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社 小松製作所
代表取締役 小 川 啓 之
社 長

第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、適切な対応策を実施させていただいたうえで、開催させていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、感染防止が重視されている状況に鑑み、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場を見合わせ、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（6頁から22頁まで）をご検討いただいたうえで、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月18日（金曜日）午前10時	
2. 場 所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル東京 本館2階「孔雀の間」（メイン会場）	
3. 目的事項	報告事項	(1) 第152期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第152期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

(注) 今後の新型コロナウイルスの感染状況等事情変化により、開催日時や開催場所の変更等を決定した場合には、速やかに当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。

当社ウェブサイト <https://home.komatsu/jp/ir/>

議決権行使方法のご案内

事前に議決権行使される場合	書面による議決権行使 	行使期限 2021年6月17日(木)午後5時45分到着分まで
		議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。
	インターネット等による議決権行使 	行使期限 2021年6月17日(木)午後5時45分受付分まで
		当社指定ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/
		上記にアクセスし、各議案に対する賛否をご入力ください。 アクセス手順等は次頁をご参照ください。

◎機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

当日ご来場	当日ご出席 	開催日時 2021年6月18日(金)午前10時
		受付開始 午前9時(予定)
		議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

4. 議決権の行使のお取り扱い

- (1) 書面(郵送)と電磁的方法(インターネット等)により議決権を重複して行使された場合は、到着日を問わず、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、その旨および理由を書面により当社にご通知ください。

以上

インターネットによる開示について：当社ウェブサイト <https://home.komatsu.jp/ir/>

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本「第152回定時株主総会招集ご通知」には記載していません。

I	事業報告	財産および損益の状況の推移、主要な事業内容、主要な営業所および工場、会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要
II	連結計算書類	連結純資産計算書、連結注記表
III	計算書類	株主資本等変動計算書、個別注記表

監査役が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本「第152回定時株主総会招集ご通知」に記載の各書類と、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の上記表中の事項となります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

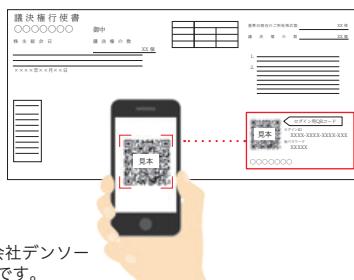
インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使期限 2021年6月17日(木)午後5時45分受付分まで
※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- ① スマートフォンで議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- ② 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いた議決権行使は
1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- ② 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- ③ 新しいパスワードを登録する



「パスワード」を入力
「送信」をクリック

- ④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
 **0120-173-027** (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

株主総会ライブ配信のご案内

株主の皆さまに株主総会当日に株主総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。なお、当日の会場撮影は、会場後方からのみ行い、当社役員および当社作成スライドを主に配信映像とする予定ですが、やむを得ずご出席株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

配信日時

2021年6月18日（金）午前10時～株主総会終了時刻

※当日の配信ページは、開始時刻1時間前に開設予定です。

※当日の状況により、ライブ配信を行わない可能性がございます。

ログイン方法

配信URL: <https://www.virtual-sr.jp/users/komatsu2021/login.aspx>

①ログイン画面にて、下記情報をご入力ください。⇒②規約に同意いただき、「視聴する」ボタンをクリックください。

株主ID：議決権行使書用紙等に記載の「株主番号(8桁)」※

パスワード：株主さまご本人のご登録住所の「郵便番号(7桁)」

郵送により議決権を事前に行使いただく場合も、投函の際お切り取りいただく部分に株主番号の記載がございます。お取り置きまたは株主番号をお手元にお控えください。

※「株主番号」は、議決権行使書用紙右下に記載されています。



ライブ配信を視聴いただく場合のご留意事項

※ライブ配信を視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、議決権は、本招集ご通知に記載の「議決権行使方法のご案内」(3頁)をご確認のうえ、事前に行使してください。

※ご使用のパソコン・スマートフォン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

※ご視聴いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。

※撮影、録画、録音、SNSへの公開等二次利用はご遠慮ください。

※株主IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りします。

事前質問

5月28日（金）午前10時～6月11日（金）午後5時 配信URLにおいて、株主総会の目的事項に関する質問を事前に承ります。お寄せいただいたご質問のうち、特に株主の皆さまのご関心が高いと思われるものについては、株主総会当日にご回答させていただく予定です。

テスト視聴

6月11日（金）午後5時～6月18日（金）午前9時 配信URLにおいて視聴テストが可能です。

当日ご視聴される端末で視聴確認用動画の再生を行い、正しく再生されることをご確認ください。

お問い合わせ先	株主IDおよびパスワードについて 三菱UFJ信託銀行株式会社 0120-191-060 (上記「事前質問」期間および6月16日～18日 平日午前9時～午後5時※)	株主総会ライブ配信（視聴不具合）について 株式会社「J」ストリーム ライブサポート係 054-333-9212 (6月16日～18日 午前9時30分～午後5時※)
----------------	---	--

※株主総会当日（6月18日）は総会終了時まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

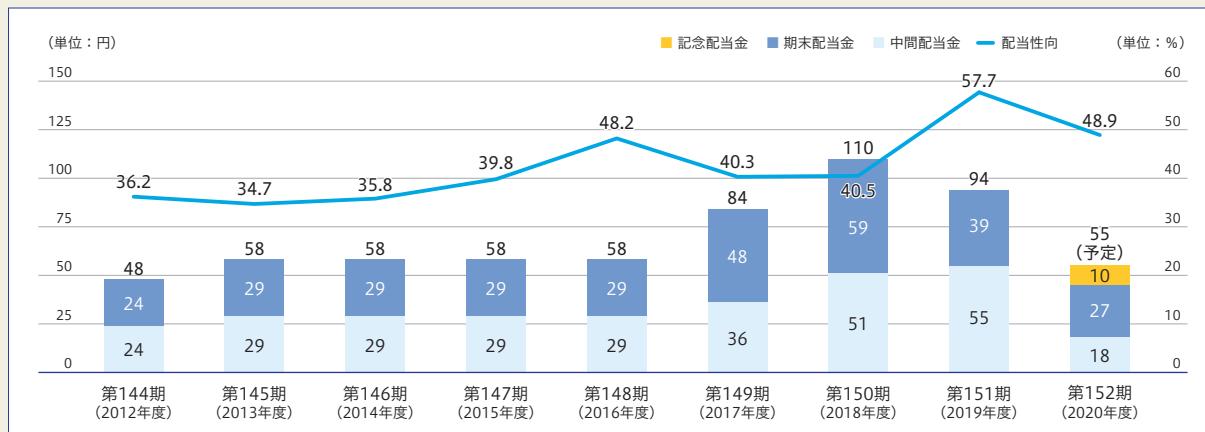
当社は、持続的な企業価値の増大を目指し、健全な財務体質の構築と競争力強化に努めています。配当金につきましては、連結業績に加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針です。具体的には、連結配当性向を40%以上とする方針です。

第152期の期末の剰余金の配当につきましては、上記方針の下、当期の業績および今後の事業展開等を勘案した普通配当に、当社が本年5月13日に創立100周年を迎えたことを記念して、株主さまの長きにわたるご支援に感謝の意を表し、記念配当を加えて、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 37円 （前期比2円減額） （普通配当27円＋記念配当10円） 総額34,986,020,551円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年 6月21日 （月曜日）

なお、中間配当金18円を含めた当期の年間の配当金は、1株につき合計55円（前期比39円減額）となり、連結配当性向は48.9%となります。

*ご参考 1株当たり配当金の推移



第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役8名全員の任期が満了となります。

つきましては、より一層のコーポレート・ガバナンス強化のため、社外取締役を1名増員し、取締役9名（うち、社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名				（ご参考）		
					当社における地位および担当等 （2021年5月18日現在）	2020年度 取締役会への 出席率	
1	再任	おお 大	はし 橋	てつ 徹	じ 二	代表取締役会長 人事諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	100%
2	再任	お 小	がわ 川	ひろ 啓	ゆき 之	代表取締役社長 CEO* ¹ 人事諮問委員会委員	100%
3	再任	もり 森	やま 山	まさ 雅	ゆき 之	取締役 兼 専務執行役員 マイニング事業本部長	100%
4	再任	みず 水	はら 原	きよし 潔		取締役 兼 専務執行役員 CMO* ² 兼 建機ソリューション本部長	100%
5	再任	き 木	がわ 川	まこと 眞	社外 独立	取締役 人事諮問委員会委員長 報酬諮問委員会委員長	100%
6	再任	くに 國	べ 部	たけし 毅	社外 独立	取締役 人事諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	100%
7	再任	アーサー M. ミッチェル			社外 独立	取締役 人事諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	100%
8	新任	ほり 堀	こし 越	たけし 健		常務執行役員 CFO* ³	-
9	新任	さい 齋	き 木	なお 尚	こ 子	社外 独立	-

社外：社外取締役候補者

独立：当社の定める独立性判断基準（22頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ているまたは届け出る予定の取締役候補者



*ご参考 当社の取締役・監査役選任に関する方針・手続について

当社取締役会は、適切な意思決定および経営監督の実現を図るため、社内および社外から、豊富な経験、高度な知見および専門性を有する者を複数選任しています。また、取締役および監査役候補者の選定にあたっては、性別、国籍などの多様性についても考慮するとともに、判断の客観性と透明性を高めるため、社外取締役3名（うち1名を委員長とする）、会長および社長で構成する人事諮問委員会における審議・決議、および取締役会への答申を経て、取締役会で決定しました。このほか、人事諮問委員会では社長（CEO*1）や執行役員を選解任、育成方針等について審議しています。

社内出身の取締役および監査役につき、個々の経歴によって培われてきた見識と専門知識、積み上げられた経験を、選任議案の賛否判断の参考としていただくため、「略歴」を詳細に記載しています。

また、当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたって、独立性を重視しており、そのために独自の「独立性判断基準」を定めています。詳細は22頁に記載しています。



1 再任 おお はし てつ し
大 橋 徹 二 （生年月日：1954年3月23日）

▶在任年数	12年
▶取締役会への出席状況	100% 15回中15回
▶所有する当社株式の数	176,200株
▶重要な兼職の状況	ヤマハ発動機株式会社 社外取締役
▶当社との間の特別の利害関係	なし

略歴および地位

1977年 4月	当社入社 粟津工場工場管理室生産管理課	2007年 4月	執行役員 就任 生産本部長
1982年 6月	米国スタンフォード大学大学院 留学 (~1984年6月)	2008年 4月	常務執行役員 就任
1998年 10月	生産本部粟津工場管理部長	2009年 6月	取締役 兼 常務執行役員 就任
2001年 10月	生産本部真岡工場長	2012年 4月	取締役 兼 専務執行役員 就任
2004年 1月	コマツアメリカ株式会社 社長 兼 COO*4	2013年 4月	代表取締役社長 兼 CEO*1 就任
		2019年 4月	代表取締役会長 就任（現在に至る）

取締役候補者とした理由

大橋徹二氏は、生産部門の要職や米国の統括子会社社長を歴任し、2013年4月から6年間は、当社社長 兼 CEO*1として企業価値向上に大きな功績を残しました。現在は会長として経営監督に当たる一方、取締役会議長、人事諮問委員会委員および報酬諮問委員会委員としてガバナンス面で貢献しています。

これらの社業に関する豊富な経験と企業経営に係る高い見識を踏まえ、当社の取締役会の構成員とすることが適切と判断し、取締役候補者といたしました。



2

再任

お がわ ひろ ゆき
小 川 啓 之

(生年月日：1961年3月23日)

- ▶在任年数 3年
- ▶取締役会への出席状況 100% 15回中15回
- ▶所有する当社株式の数 77,400株
- ▶当社における担当 CEO*1
- ▶重要な兼職の状況 なし
- ▶当社との間の特別の利害関係 なし

略歴および地位

1985年 4月	当社入社 川崎工場生産技術部生産技術課	2014年 4月	インドネシア総代表 兼 コマツマーケティング・サポート インドネシア株式会社 会長 (～2016年3月)
2004年 4月	コマツアメリカ株式会社 チャタヌガ工場長	2015年 4月	常務執行役員 就任
2007年 4月	生産本部大阪工場管理部長	2016年 4月	生産本部長
2010年 4月	執行役員 就任 生産本部茨城工場長	2018年 4月	専務執行役員 就任
2013年 4月	生産本部調達本部長	2018年 6月	取締役 兼 専務執行役員 就任
		2019年 4月	代表取締役社長 就任 (現在に至る) CEO*1 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

小川啓之氏は、生産部門の要職やインドネシア総代表を歴任し、2019年4月からは、当社社長 兼 CEO*1として、建設現場のデジタルトランスフォーメーションの推進や、ESG課題への対応、コロナ禍における事業継続等においてリーダーシップを発揮しています。

これらの社業に関する豊富な経験と経営者としての高い洞察力を踏まえ、当社取締役会の構成員とすることが適切と判断し、取締役候補者といたしました。

**3**

再任

もり
森やま
山まさ
雅ゆき
之

(生年月日：1960年2月5日)

- ▶在任年数 **2年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 15回中15回
- ▶所有する当社株式の数 **64,700株**
- ▶当社における担当 **マイニング事業本部長**
- ▶重要な兼職の状況 **なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1982年 4月	当社入社 川崎工場車両開発センタ技術管理室	2014年 4月	コマツアメリカ株式会社 社長 兼 COO*4
1988年 7月	米国 コーネル大学大学院 留学 (～1990年6月)	2015年 4月	常務執行役員 就任
2000年 3月	コマツアメリカ株式会社 (～2003年3月)	2017年 4月	マイニング事業本部長 (現在に至る)
2010年 4月	執行役員 就任 開発本部建機第一開発センタ 所長	2018年 4月	専務執行役員 就任
		2019年 6月	取締役 兼 専務執行役員 就任 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

森山雅之氏は、建設機械の開発、マーケティングおよびプロダクト・サポートに関わり、近年では米国の統括子会社社長を務め、2017年4月からは鉱山機械事業を担当し、買収したコマツマイニング株式会社との統合効果の創出、無人ダンプ運行システム (AHS) の拡販等を推進しています。

これらの社業に関する豊富な経験と知見を踏まえ、当社の取締役会の構成員とすることが適切と判断し、取締役候補者といたしました。



4 再任 水原 潔 (生年月日：1960年1月13日)

- ▶在任年数 2年
- ▶取締役会への出席状況 100% 15回中15回
- ▶所有する当社株式の数 44,700株
- ▶当社における担当 CMO*2 兼 建機ソリューション本部長
- ▶重要な兼職の状況 なし
- ▶当社との間の特別の利害関係 なし

略歴および地位

1983年 4月	当社入社 輸出営業本部営業総括室	2013年 4月	執行役員 就任 インド総代表 兼 コマツインディア有限会社 社長
1988年 9月	小松ドレッサーカンパニー (現 コマツアメリカ株式会社) (～1993年3月)	2017年 4月	常務執行役員 就任 建機マーケティング本部長
1997年 3月	コマツハノマーズ有限会社 (現 コマツドイツ有限会社) (～2003年3月)	2019年 4月	専務執行役員 就任
2008年 4月	建機マーケティング本部事業管理部長	2019年 6月	取締役 兼 専務執行役員 就任 (現在に至る)
2011年 4月	建機マーケティング本部建機経営企画室長	2021年 4月	CMO*2 兼 建機ソリューション本部長 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

水原潔氏は、建設機械のグローバルマーケティングに長く携わり、近年ではインド総代表を務め、2017年4月からは建設機械のマーケティング全体を統括し、ブランドマネジメントの推進や代理店人材育成にも注力しています。

これらの社業に関する豊富な経験と知見を踏まえ、当社の取締役会の構成員とすることが適切と判断し、取締役候補者といたしました。

**5**

再任

木

川

真

社外

独立

(生年月日：1949年12月31日)

- ▶在任年数 **5年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 15回中15回
- ▶所有する当社株式の数 **0株**
- ▶重要な兼職の状況
株式会社セブン銀行 社外取締役
沖電気工業株式会社 社外取締役
株式会社肥後銀行 社外監査役
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1973年 4月	株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行	2006年 6月	同社 代表取締役専務執行役員 就任
2004年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 常務取締役リスク管理グループ統括役員 兼 人事グループ統括役員 就任	2007年 3月	同社 代表取締役執行役員 就任 ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 就任
2005年 3月	株式会社みずほコーポレート銀行 退任	2011年 4月	ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 就任
2005年 4月	ヤマト運輸株式会社 (現 ヤマトホールディングス株式会社) 入社	2015年 4月	同社 代表取締役会長 就任
2005年 6月	同社 常務取締役 就任	2016年 6月	当社 取締役 就任 (現在に至る)
2005年 11月	ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役常務 就任	2018年 4月	ヤマトホールディングス株式会社 取締役会長 就任
2006年 4月	同社 代表取締役常務執行役員 就任	2019年 4月	同社 取締役 就任
		2019年 6月	同社 特別顧問 就任 (現在に至る)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

木川真氏は、ヤマトホールディングス株式会社およびヤマト運輸株式会社の代表取締役を務めた経歴を有し、ICTの活用やビジネスモデルの変革等、戦略的かつ先進的な企業経営に取り組むなど、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、当社の経営戦略に対する適切なモニタリングを行い、中長期的な企業価値を高めることに寄与することが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

木川真氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

木川真氏は、2005年11月から2018年4月までヤマトホールディングス株式会社の代表取締役常務、代表取締役常務執行役員、代表取締役専務執行役員、代表取締役執行役員、代表取締役社長 社長執行役員および代表取締役会長を歴任しましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。当社および当社の連結子会社は、ヤマト運輸株式会社をはじめとする同子会社に対し、運送費等の支払いがありますが、その金額は当社連結の直近事業年度における売上原価、販売費および一般管理費合計額の0.1%未満であり、また、当社における連結の営業収益の0.1%未満です。

他の株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実

木川眞氏が2005年6月から2019年6月まで取締役を務めていたヤマトホールディングス株式会社（以下、「ヤマトホールディングス」）のグループにおいて、昨今のEコマースの急拡大等により、体制の構築が追い付かない事態が発生し、それに伴い2017年2月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていないなどの問題を会社として認識できていなかったことが判明しました。これを重く見たヤマトホールディングスは、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」など「働き方改革」を最優先の課題とし、デリバリー事業をはじめ、さまざまな構造改革に取り組んでいます。

また、ヤマトホールディングスの連結子会社であるヤマトホームコンビニエンス株式会社において、法人のお客さまの社員向け引越サービスで約款に反した不適切な請求があり、2019年1月、国土交通省より行政処分および事業改善命令を受けました。ヤマトホールディングスは、ヤマトホームコンビニエンス株式会社において同様の事態を発生させないための体制構築等に取り組むとともに、グループ経営の健全性を高めるためのガバナンス強化に取り組んでいます。

**6**

再任

くに
部
國 部たけし
毅

社外 独立

(生年月日：1954年3月8日)

- ▶在任年数 **1年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 11回中11回
- ▶所有する当社株式の数 **0株**
- ▶重要な兼職の状況
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役
南海電気鉄道株式会社 社外監査役
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1976年 4月	株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行	2011年 4月	同行 代表取締役頭取 兼 最高執行役員 就任
2003年 6月	株式会社三井住友銀行 執行役員 就任	2017年 4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役社長 就任
2006年 10月	同行 常務執行役員 就任		株式会社三井住友銀行 取締役 退任
2007年 4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 就任	2017年 6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 代表執行役社長 就任
2007年 6月	同社 取締役 就任	2019年 4月	同社 取締役会長 就任 (現在に至る)
2009年 4月	株式会社三井住友銀行 取締役 兼 専務執行役員 就任	2020年 6月	当社 取締役 就任 (現在に至る)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

國部毅氏は、株式会社三井住友銀行の代表取締役頭取や株式会社三井住友フィナンシャルグループの代表取締役社長、取締役 代表執行役社長、取締役会長を歴任するなど、金融・財務分野、グループ会社管理など実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

國部毅氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出しています。

國部毅氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役会長を務めており、また、2011年4月から2017年4月まで、株式会社三井住友銀行の代表取締役頭取 兼 最高執行役員を務めていましたが、同行を退任して4年以上が経過しており、現在は同行の業務執行に携わっておりません。同行は、当社および当社の連結子会社の複数ある主な借入先の1つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。直近事業年度末時点において、同行からの借入残高は1,382億円であり、有利子負債残高の15.2%です (42頁)。

他の株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実

國部毅氏が2011年6月から2020年6月まで社外取締役を務めていた日本電気株式会社は、2014年11月18日に、消防救急デジタル無線機器の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、その後、2017年2月2日に、公正取引委員会から上記取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

また、同社は、2015年5月19日に東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）との電力保安通信用機器の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受け、その後、2016年7月12日に、独占禁止法違反行為があった旨の認定を受けました。

同社は、2016年2月16日に中部電力株式会社とのハイブリッド光通信装置および伝送路用装置の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、その後、2017年2月15日に公正取引委員会から上記取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

同社は、コンプライアンスを経営上の重要課題の1つと捉え、その徹底と内部統制システムの整備・運用に継続して取り組んでいますが、上記事案を踏まえ、改めてコンプライアンスに関するメッセージを繰り返し発信するとともに、公正取引教育の内容・方法の見直しと公正取引に関する社内審査・モニタリング制度の強化を行い、従業員の意識改革を図りました。コンプライアンス体制の不断の見直しを行うことにより再発防止を徹底しています。



7 再任 アーサー M. ミッチェル

社外 独立

(生年月日：1947年7月23日)

▶在任年数	1年
▶取締役会への出席状況	100% 11回中11回
▶所有する当社株式の数	0株
▶重要な兼職の状況	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役
▶当社との間の特別の利害関係	なし

略歴および地位

1976年 7月	米国ニューヨーク州弁護士登録 (現在に至る)	2008年 1月	外国法事務弁護士登録 (現在に至る) ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 外国法事務弁護士 (現在に至る)
2003年 1月	アジア開発銀行 ジェネラルカウンセラー 就任		
2007年 9月	ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 入所	2020年 6月	当社 取締役 就任 (現在に至る)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

アーサー M. ミッチェル氏は、米国ニューヨーク州弁護士、本邦外国法事務弁護士として長年にわたり活動し、国際法務の分野における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、当社のグローバルな事業展開におけるリスクを軽減・回避し、中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

独立性に係る事項

アーサー M. ミッチェル氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出しています。



8

新任

ほり
堀こし
越たけし
健

(生年月日：1961年8月1日)

- ▶所有する当社株式の数 24,700株
- ▶当社における担当 CFO*3
- ▶重要な兼職の状況 なし
- ▶当社との間の特別の利害関係 なし

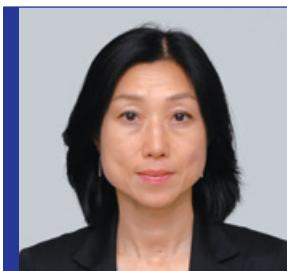
略歴および地位

1985年 4月	当社入社	2012年 6月	財務部長
	大阪工場総務部経理課	2016年 5月	管理部長
1996年 2月	英国コマツ株式会社	2017年 4月	執行役員 就任
1998年 9月	コマツフランス株式会社 (~2003年5月)	2018年 4月	CFO*3 (現在に至る)
2008年 11月	欧州コマツ株式会社 (~2011年11月)	2020年 4月	常務執行役員 就任 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

堀越健氏は、経理・財務部門の要職を歴任し、業績管理、M&A、経営企画等の業務に精通し、2018年4月からはCFO*3として、経理全般・情報開示・企業統治・内部統制やリスクマネジメント等の分野で重責を担っています。

これらの社業に関する豊富な経験と知見を踏まえ、当社の取締役会の構成員とすることが適切と判断し、取締役候補者といたしました。



9

新任

さい き なお こ
齋 木 尚 子

社外

独立

(生年月日：1958年10月11日)

- ▶所有する当社株式の数 0株
- ▶重要な兼職の状況 双日株式会社 社外取締役
株式会社日本政策投資銀行 社外監査役
- ▶当社との間の特別の利害関係 なし

略歴および地位

1982年 4 月	外務省 入省	2017年 7 月	外務省研修所長 就任
2014年 7 月	同省経済局長 兼 内閣官房内閣審議官 就任	2019年 1 月	退官
2015年 10 月	同省国際法局長 就任	2020年 4 月	東京大学公共政策大学院 客員教授 就任 (現在に至る)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

齋木尚子氏は、外務省で経済局長・国際法局長等を歴任するなど、国際情勢、国際法や経済分野における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

独立性に係る事項

齋木尚子氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

- *1 CEO：Chief Executive Officer（最高経営責任者）
- *2 CMO：Chief Marketing Officer（最高マーケティング責任者）
- *3 CFO：Chief Financial Officer（最高財務責任者）
- *4 COO：Chief Operating Officer（最高執行責任者）

- (注) 1. 取締役会への出席状況は、2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）に開催された取締役会への出席状況を表しています。なお、國部毅氏およびアーサー M. ミッチェル氏は、2020年6月開催の第151回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が、他の取締役と異なります。
2. 略歴および地位における当社の組織名称は、当時のものを使用しています。
3. 木川真氏、國部毅氏およびアーサー M. ミッチェル氏と当社は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。
4. 齋木尚子氏と当社は、同氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、会社訴訟および第三者訴訟において発生する損害賠償金・訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。全取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には、同程度の内容で更新する予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役松尾弘信氏および大野恒太郎氏の任期が満了となります。つきましては、監査役2名（うち、社外監査役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案が承認された場合、当社監査役は5名（うち、社外監査役3名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意をあらかじめ得ています。

候補者は次のとおりであります。

社外：社外監査役候補者

独立：当社の定める独立性判断基準（22頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ている監査役候補者



1 **再任** おお の こう た ろ う **社外 独立**
大 野 恒 太 郎 (生年月日：1952年4月1日)

- ▶ 在任年数 4年
- ▶ 取締役会への出席状況 100% 15回中15回
- ▶ 監査役会への出席状況 100% 15回中15回
- ▶ 所有する当社株式の数 0株
- ▶ 重要な兼職の状況 イオン株式会社 社外取締役
伊藤忠商事株式会社 社外監査役（2021年6月退任予定）
- ▶ 当社との間の特別の利害関係 なし

略歴および地位

1976年 4 月	検事 任官	2016年 9 月	退官
2009年 7 月	法務事務次官 就任	2016年 11 月	森・濱田松本法律事務所 客員弁護士（現在に至る）
2012年 7 月	東京高等検察庁検事長 就任		
2014年 7 月	最高検察庁検事総長 就任	2017年 6 月	当社 監査役 就任（現在に至る）

社外監査役候補者とした理由

大野恒太郎氏は、最高検察庁検事総長を務めた経歴を有するなど、法曹界における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、専門の見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

独立性に係る事項

大野恒太郎氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出しています。



2

新任

いな
稲がき
垣やす
泰ひろ
弘

(生年月日：1961年8月21日)

- ▶所有する当社株式の数 48,900株
- ▶重要な兼職の状況 なし
- ▶当社との間の特別の利害関係 なし

略歴および地位

1984年 4月	当社入社 総務部法務課	2010年 4月	執行役員 就任 国際渉外部長 兼 法務部長
1989年 7月	米国 コーネル大学ロースクール 留学 (~1991年1月)	2015年 4月	常務執行役員 就任 経営管理部長
2003年 4月	ビジネス・ディベロップメント部長	2018年 4月	中国総代表
		2021年 4月	社長付 (現在に至る)

監査役候補者とした理由

稲垣泰弘氏は、長く法務・国際渉外・経営企画の業務に従事し、M&Aや戦略的提携に係る数々のプロジェクトで重要な責務を担い、また、2018年4月から本年3月まで中国総代表を務めました。

これらの社業に関する豊富な経験と知見を踏まえ、監査役として役割を果たすことができると判断し、監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 取締役会および監査役会への出席状況は、2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)に開催された取締役会および監査役会への出席状況を表しています。
2. 略歴および地位における当社の組織名称は、当時のものを使用しています。
3. 大野恒太郎氏と当社は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。
4. 稲垣泰弘氏と当社は、同氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、会社訴訟および第三者訴訟において発生する損害賠償金・訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。両監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同程度の内容で更新する予定です。

*ご参考 当社監査役会の構成について

第3号議案が承認可決されますと、当社の監査役会の構成は次のとおりとなります。

氏名	当社における地位等	2020年度 取締役会への出席率	2020年度 監査役会への出席率
ささき てるみ 佐々木 輝 三	常勤監査役	100%	100%
新任 いなぎや 稲 垣 泰 弘	常勤監査役	-	-
やま ひろひで 山 口 廣 秀 社外 独立	監査役 報酬諮問委員会委員	100%	100%
しの つかえいこ 篠 塚 英 子 社外 独立	監査役 報酬諮問委員会委員	100%	100%
再任 おおの こうたろう 大 野 恒太郎 社外 独立	監査役 報酬諮問委員会委員	100%	100%

社外 : 社外監査役

独立 : 当社の定める独立性判断基準（22頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ている監査役

*ご参考 当社の社外取締役および社外監査役のスキルマトリックス（候補者を含む）

氏名	企業経営	金融/経済 財務	営業 マーケティング	人権/人事 人材育成	環境	法務 コンプライアンス	グローバル	リスク管理
社外 取締 役	きがわ まこと 木 川 眞	●		●				●
	くに べ たけし 國 部 毅	●	●					●
	アーサー M. ミッチェル					●	●	●
社外 監査 役	さい き なおこ 齋 木 尚 子			●		●	●	●
	やま ひろひで 山 口 廣 秀		●					●
	しの つかえいこ 篠 塚 英 子			●				●
	おおの こうたろう 大 野 恒太郎			●		●		●

(注) 上記は、当社の社外取締役・社外監査役（候補者を含む）が有する専門性・経験・知見のすべてを網羅するものではなく、経営の監督にあたり、それぞれの社外取締役および社外監査役に特に注視いただきたい分野を示したものです。

*ご参考 当社の独立性判断基準

当社取締役会は、当社における社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という）の独立性判断基準を以下のとおり定めています。

〈1 基本的な考え方〉

独立社外役員とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員をいうものとする。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立性はないと判断する。

〈2 独立性の判断基準〉

上記1の基本的な考え方を踏まえて、以下に該当する者は、独立性はないものと判断する。

(1) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

当社または当社の子会社が、当該取引先の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係がある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当社または当社の子会社との取引による売上高等が、当該会社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門を通じて、当該兼務先へ直接照会を行う等の方法により、当社および当社子会社と当該企業との取引関係を調査し、その独立性について判定を行う。

(2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者

当社の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係のある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当該取引先との取引による当社の売上高等が、当社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門と協議し、その独立性について判定を行う。

(3) 当社または当社子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）

「多額の金銭その他の財産」の判断にあたっては、会社法施行規則第74条4項7号二または同規則第76条4項6号二の「多額の金銭その他の財産」に準じて判断する。

当該財産を得ている者が社外役員候補者が所属する法人等の団体である場合は、当該団体の総収入に対する当社からの報酬の依存度が相当程度高い場合には、独立性はないものと判定する。

(4) 過去1年間において、上記（1）から（3）のいずれかに該当していた者

(5) 以下に掲げる者のうち重要な者の配偶者または二親等内の親族

(a) 上記（1）から（4）に該当する者

(b) 当社の子会社の業務執行者

(c) 当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を判定する場合に限る）

(d) 過去1年間において、上記(b)または(c)に該当していた者

(e) 過去1年間において、当社の業務執行者であった者

(f) 過去1年間において、当社の非業務執行取締役であった者（社外監査役を判定する場合に限る）

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

コマツグループは、2021年の創立100周年とその先の成長を目指し、2022年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画「DANTOTSU Value - FORWARD Together for Sustainable Growth」において、①イノベーションによる価値創造、②事業改革による成長戦略、③成長のための構造改革を成長戦略3本柱として掲げ、収益向上とESG（環境・社会・ガバナンス）の課題解決の好循環による持続的成長を目指し、活動を進めています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が続くなか、社会インフラを支える事業（エッセンシャルビジネス）に従事するお客さまへの責任を果たすため、事業活動の様々な側面で感染防止策を徹底したうえで、お客さまへの製品・部品・サービスの継続的な供給を行ってきました。

当期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結売上高は、2兆1,895億円（前期比10.4%減）となりました。利益につきましては、固定費の削減に取り組んだものの、建設機械・車両部門の销售量減少および構成差、円高の影響などにより、営業利益は1,673億円（前期比33.3%減）、売上高営業利益率は前期を2.7ポイント下回る7.6%となりました。税引前当期純利益は1,627億円（前期比27.0%減）、当社株主に帰属する当期純利益は1,062億円（前期比30.9%減）となりました。

	第151期		第152期
売上高	24,448億円	10.4% 減	21,895億円
営業利益	2,507億円	33.3% 減	1,673億円
税引前 当期純利益	2,231億円	27.0% 減	1,627億円
当社株主に帰属する 当期純利益	1,538億円	30.9% 減	1,062億円

(注)当社は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国会計基準に準拠し連結計算書類を作成しており、同基準に基づいた表示をしています。

建設機械・車両 部門

売上高

1兆9,759億円
(前期比 10.6%減)

セグメント利益

1,437億円
(前期比 36.7%減)

(注) 上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

建設機械・車両部門では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により不透明かつ不確実な状況下、第3四半期（2020年10月～12月）以降、一般建機を中心に需要の着実な回復が見られたものの、第2四半期（2020年7月～9月）までの需要減少の影響が大きく、売上高は1兆9,759億円（前期比10.6%減）となりました。セグメント利益は、1,437億円（前期比36.7%減）となりました。

中期経営計画の成長戦略3本柱の1つであるイノベーションによる価値創造の重点活動の1つとして、「建設・鉱山機械・ユーティリティ（小型機械）の自動化・自律化、電動化、遠隔操作化」に取り組むとともに、モノ（建設機械の自動化・高度化）とコト（施工オペレーションの最適化）の両方で施工のデジタルトランスフォーメーションを実現し、お客さまとともに安全で生産性の高いスマートでクリーンな未来の現場の実現を目指しています。既に市場導入を実現した鉱山向け無人ダンプトラック運行システム（AHS）

については、さらなる強化を進め、2021年3月末時点の総稼働台数は累計352台となりました。鉱山現場の自動化に加え、最適化プラットフォームの構築を進め、鉱山のお客さまの安全性向上およびオペレーションの最適化を推進していきます。また、2020年11月には、株式会社NTTドコモと共同で、商用の第5世代移动通信方式（商用5G）による鉱山向け大型ICTブルドーザー「D375Ai-8」の遠隔操作の実証実験に日本国内で初めて成功しました。



【商用5Gを利用した鉱山向け大型ICTブルドーザー「D375Ai-8」の遠隔操作
左:大分県にあるブルドーザー 右:東京都に設置された遠隔操作卓】

また、2020年4月には、建設現場で稼働している既存の従来型建機に、3D-マシンガイダンス機能やペイロード機能などのICT機能を提供する後付けキット「スマートコンストラクション・レトロフィットキット」を導入開始しました。油圧ショベル（6トン以上クラス）であれば、当社製建機だけでなく機種を問わず後付けが可能であり、2020年11月以降には、ミニショベル（6トン未満クラス）にも適用を拡大しました。今後のさらなる普及を目指し、コマツグループが保有するレンタル機へ装着して日本国内市場へ導入しました。コマツグループは、建設現場のデジタルトランスフォーメーションの実現を加速させていきます。

(ご参考：関連サイトのご紹介)

スマートコンストラクションについては、こちら（特集サイト）
⇒ <http://smartconstruction.komatsu/>



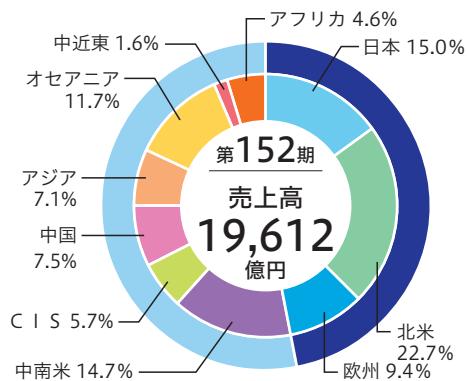
世界的な気候変動への意識の高まりが加速するなか、当社は、2008年に建設機械で世界初となるハイブリッド油圧ショベルを市場導入、2020年4月にはバッテリー駆動式ミニショベル「PC30E-5」をレンタル機として国内市場へ導入するなど、業界に先駆けて環境負荷低減に資する商品の開発を行ってきました。さらに、当社は、中小型クラスの油圧ショベルの電動化（バッテリー駆動式建設機械）の実現に向け、米国のプロテラ社より、リチウムイオンバッテリーシステムの供給を受ける協業契約を締結しました。2021年より実証実験を進め、2023年～2024年の量産化を目指し、より高い出力を必要とする中小型クラスの油圧ショベルに最適なバッテリーシステムの開発を進めていきます。今後も、ESGの経営目標として、2030年までに製品使用および生産によるCO₂排出を50%削減（2010年比）することを掲げ、気候変動に対応した環境負荷低減や安全に配慮した高品質・高効率な商品・サービス・ソリューションの提供に取り組んでいきます。

また、循環型ビジネスの強化に取り組み、コンポーネントを再生、再利用するリマン事業においては、南部アフリカ地域に新工場を設立しました。あわせて、林業機械事業においても、シルビカルチャー（造林・育林）を促進する林業機械の導入を進めました。



【電動油圧ショベルのコンセプトイメージ】

建設機械・車両部門の地域別売上高の状況（外部顧客向け売上高）



	第152期売上高	前期比増減率
● 日本	2,948億円	5.1%減
● 伝統市場	4,443億円	22.5%減
● 北米	4,443億円	22.5%減
● 欧州	1,835億円	16.5%減
● 中南米	2,880億円	6.8%減
● C I S	1,123億円	11.8%減
● 中国	1,462億円	15.1%増
● 戦略市場	1,387億円	32.5%減
● アジア*	1,387億円	32.5%減
● オセアニア	2,301億円	13.1%増
● 中近東	323億円	5.5%増
● アフリカ	904億円	7.9%減

*日本および中国を除く。

リテールファイナンス 部門

売上高

663億円
(前期比 6.4%減)

セグメント利益

105億円
(前期比 16.6%減)

(注) 上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

リテールファイナンス部門では、第4四半期（2021年1月～3月）において北米などでの新規取組高の増加や為替の影響により資産が増えたものの、第3四半期（2020年10月～12月）までの新規取組高減少の影響により、売上高は663億円（前期比6.4%減）となりました。セグメント利益は、支払猶予の影響およびリースアップ車の評価を見直したことなどにより、105億円（前期比16.6%減）となりました。

産業機械他 部門

売上高

1,712億円
(前期比 3.6%減)

セグメント利益

163億円
(前期比 19.3%増)

(注) 上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

産業機械他部門では、鍛圧機械、板金機械および工作機械については新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより自動車業界の設備投資が低調に推移したことや、海外のお客さまの現場における据付け作業の遅延により、売上高は1,712億円（前期比3.6%減）、セグメント利益は、半導体市場向けエキシマレーザー関連事業の売上げが堅調であったことから、163億円（前期比19.3%増）となりました。

当社子会社のコマツ産機株式会社（コマツ産機）では、2020年8月より高性能プラズマ切断機ツイスター「TFPL10-6」「TFPL08-6」の販売を開始しました。同機は、中厚板のオールラウンド切断機であり、10年ぶりにフルモデルチェンジした機械です。酸素プラズマとして最高レベルの出力を備え、50mmまでの中厚板鋼板の高速切断が可能であり、お客さまの品質・生産性の向上にさらに貢献していきます。



【高性能プラズマ切断機ツイスター「TFPL10-6」】

また、コマツ産機は、2020年11月に、当社栃木工場内に「東日本（小山地区）展示場」を開設しました。本展示場は、「未来のGEMBAを提案」をテーマに、コマツ産機製品のサーボプレス、プレスブレーキ、ツイスター加工機、溶接ロボットによる、「成形」「曲げ」「切断」「溶接」の各種加工等を見学できます*。

*新型コロナウイルス感染状況などにより、見学をご遠慮いただくことがあります。



【東日本(小山地区)展示場のサーボプレス「H1F200Q-2」】

（ご参考：当社への外部評価）

当社が2020年度において外部から得た評価のうち、代表的なものをご紹介します。

デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）

経済産業省および株式会社東京証券取引所が、東京証券取引所の上場企業から、企業価値の向上につながるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するための仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用の実績が表れている企業を選定。「DXグランプリ」は、デジタル時代を先導する企業として、DX銘柄企業の中から選定。



DXグランプリ2020
Digital Transformation

DXグランプリ2020に選定
(DX銘柄35社中2社)

日本サービス大賞

公益財団法人日本生産性本部サービス産業生産性協議会が、サービス産業の生産性向上を目的とし、ベストプラクティスの発掘、普及・啓発活動を推進する取り組みの一環として、革新的な優れたサービスを表彰。

「スマートコンストラクション」が
内閣総理大臣賞を受賞

ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インディシーズ（DJSI*）

米国S&Pダウ・ジョーンズ社とスイスのロベコ・サム社による社会的責任投資（SRI）指標。ガバナンスと経済性・環境・社会の3つの側面から企業の持続可能性（サステナビリティ）を分析評価し、各産業分野の上位企業を選定。

Member of
**Dow Jones
Sustainability Indices**
Powered by the S&P Global CSA

ワールドインデックスに選定
(世界の大手企業約2,500社中323社：
うち日本企業39社)

CDP*

2000年に英国で設立した非営利団体が、企業の温室効果ガス排出量削減や気候変動への取り組みを調査し、グローバルに情報開示するとともに調査内容を分析・評価。2016年からは、気候変動の対応において世界的なリーダーであると認識された企業を「Aリスト」に選定する制度を開始。



CLIMATE WATER

「気候変動」「水」の
Aリストに選定

IR優良企業賞

一般社団法人日本IR協議会が、優れたIR活動を実施している会員企業を「IR優良企業賞」に選定。



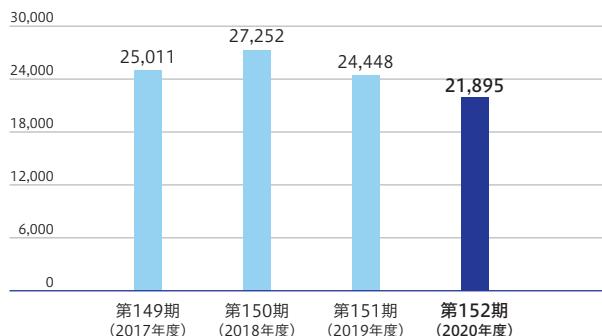
IR優良企業賞を受賞
(284社中9社/7度目)

*当社は中期経営計画「DANTOTSU Value - FORWARD Together for Sustainable Growth」において、DJSIへの選定やCDP「気候変動」および「水」のAリストへの選定等をESG経営目標としています。

(ご参考：連結財務ハイライト)

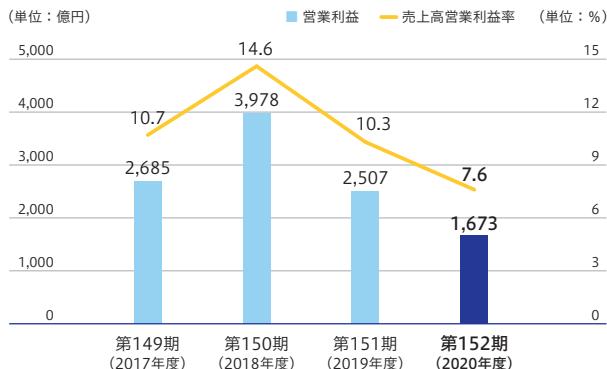
売上高

(単位：億円)



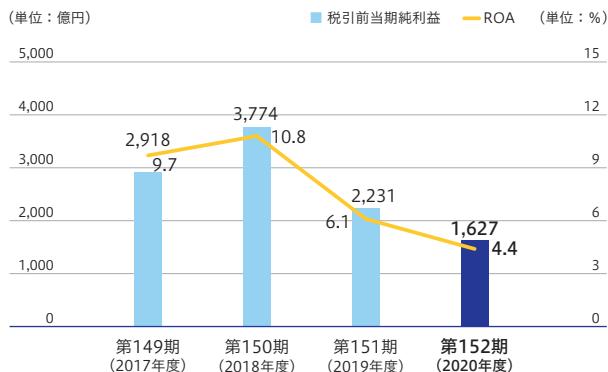
営業利益・売上高営業利益率

(単位：億円)



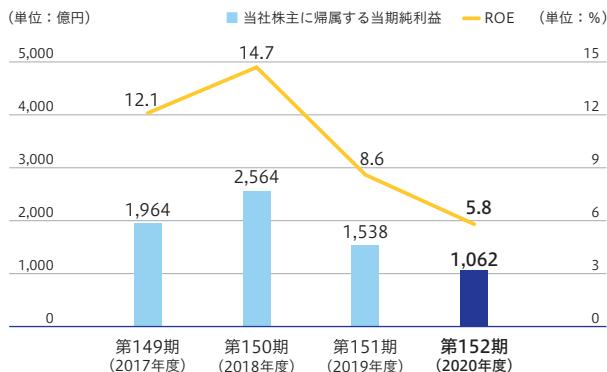
税引前当期純利益・ROA*1

(単位：億円)



当社株主に帰属する当期純利益・ROE*2

(単位：億円)



*1 ROA = 税引前当期純利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

*2 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

(注) 会計基準アップデート2017-07「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」の適用に伴い、第149期の営業利益および売上高営業利益率は、組み替え後の数値を記載しています。

上記内容を表で一覧にしている「財産および損益の状況の推移」は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しています。

⇒ <https://home.komatsu/jp/ir/>



(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、前期比33億円減の1,631億円となりました。

①部門別の内訳

部 門	設 備 投 資 額
建設機械・車両	1,170億円
リテールファイナンス*	417
産業機械他	43
計	1,631

*主に賃貸用資産に係る設備投資を行いました。

②当期中に完成した主要な設備

部 門	主 要 設 備
建設機械・車両	<p>コマツアフリカホールディングス株式会社 リマン工場の新設による本社キャンパスの完成（南アフリカ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備概要：使用済みコンポーネントのリマン（再生）設備の他、本社ビル、部品デポ、ワークショップ、トレーニングセンタなど複数の機能を集約した拠点施設 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <p>【リマン工場】</p> <p>【本社ビル】</p> </div>

③当期において継続中の主要な設備の新設、拡充、改修

部 門	主 要 設 備
建設機械・車両	氷見工場 シールリング工場の建設 ・設備概要：建設機械コンポーネント用シールリングの生産設備
	小山工場 エンジン工場の生産ライン新設 ・設備概要：エンジンの生産設備
	コマツマイニング株式会社 本社工場の移転（米国） ・設備概要：鉱山機械の生産設備、研究開発施設
	コマツフォレスト株式会社 本社工場の移転（スウェーデン） ・設備概要：林業機械の生産設備、研究開発施設

(3) 資金調達の状況

当期は、運転資金、設備資金などへの充当のため、コマースシャル・ペーパーおよび社債の発行や金融機関からの借入を中心とした資金調達を実施しました。

当期末の有利子負債残高は、前期末比1,023億円減少の9,099億円となりました。

また、ネット・デット・エクイティ・レシオ*は、前期末の0.43から、当期末は0.35となりました。

*ネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット負債資本比率）＝（有利子負債－現預金）／株主資本

(4) 対処すべき課題

コマツグループの経営の基本は、「品質と信頼性」を追求し、企業価値を最大化することです。そしてその「企業価値」とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和であると考えています。

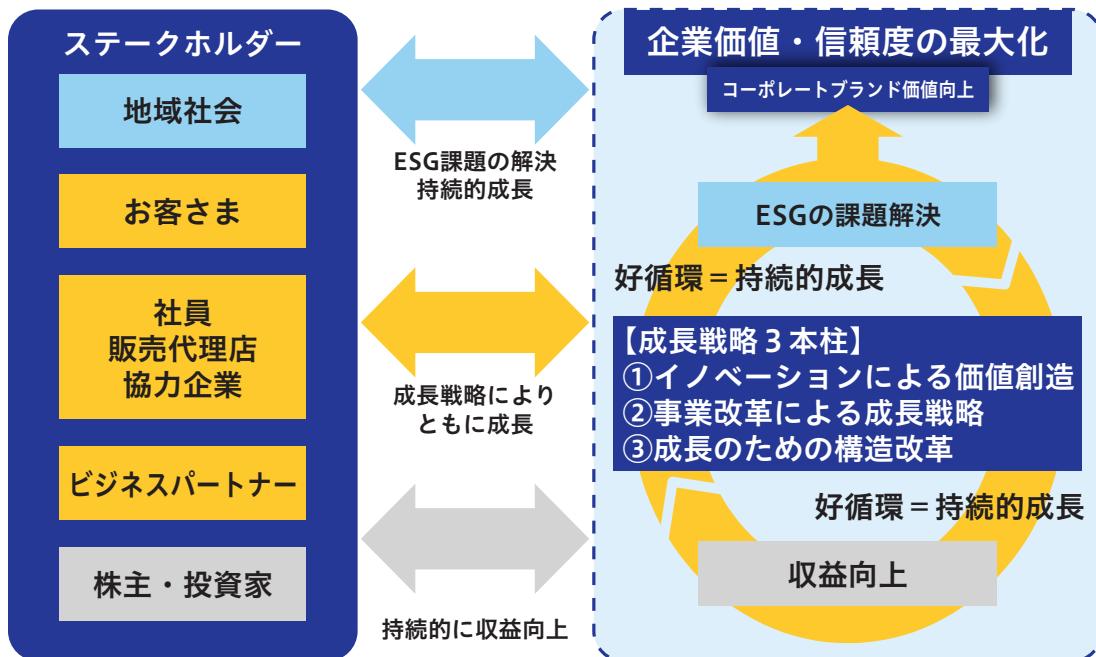
2022年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画「DANTOTSU Value - FORWARD Together for Sustainable Growth」では、2021年の創立100周年とその先の成長を目指し、①イノベーションによる価値創造、②事業改革による成長戦略、③成長のための構造改革の3つの経営戦略（成長戦略3本柱）に取り組んでいます。

足元の市場環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響に加え、政治・経済・社会情勢が流動的であり、先行き不透明かつ不確実な状況となっています。そのようななか、将来に向けて、上記の成長戦略3本柱に基づいた重点投資を、費用対効果と戦略的価値を見極めながら実行し、需要の変動に左右されにくい事業構造を強化しつつ、収益向上とESG（環境・社会・ガバナンス）の課題解決の好循環による持続的成長を目指します。

特に、ESG課題の中でも、気候変動に影響を及ぼす温室効果ガス（CO₂等）排出量削減に関する昨今の世界的な潮流や、デジタルトランスフォーメーションの加速化を背景として、コマツグループとしても、環境負荷低減に向けた取り組みを最重要課題の1つと認識しています。事業活動に関わる様々な領域でのCO₂排出量削減を行いつつ、これらの活動をビジネスチャンスとしてとらえ、事業の持続的成長につなげていきます。

社会やステークホルダーからの期待

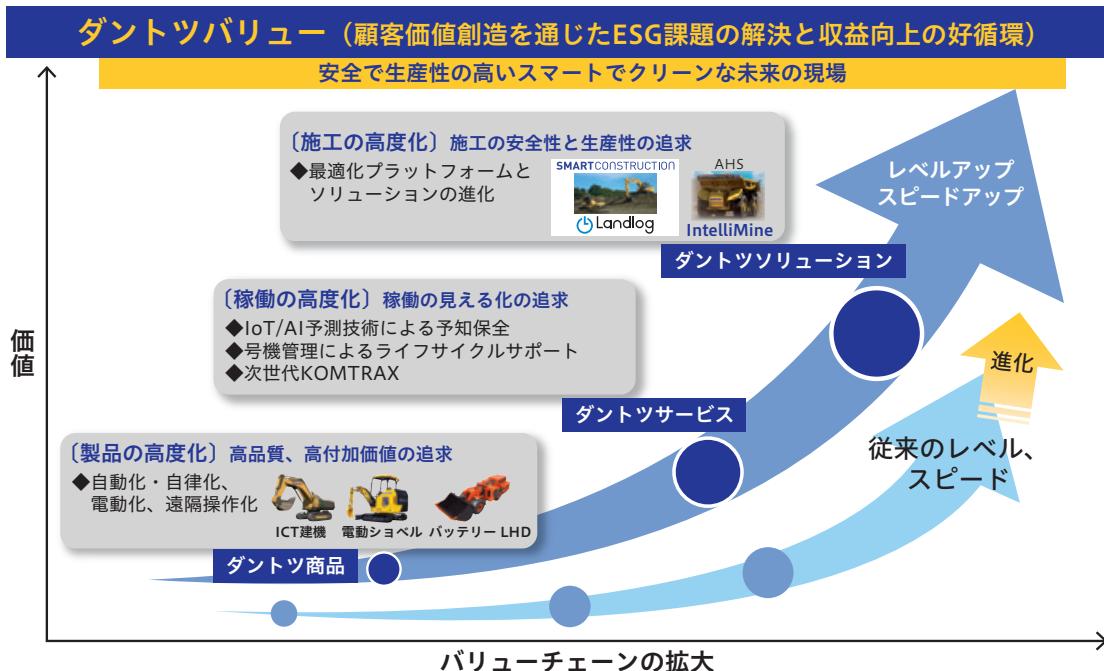
コマツの「経営の基本」を実現する成長戦略



成長戦略3本柱の進化とともに実現する「ダントツバリュー」

成長戦略3本柱を推進するため、これまでコマツグループが取り組んできた「ダントツ商品・ダントツサービス・ダントツソリューション」を、さらにスピードをあげて進化・レベルアップさせ、顧客価値創造を通じてESG課題の解決と収益向上の好循環を生み出す「ダントツバリュー」の実現を目指します。モノ（建設機械の高度化・自動化）とコト（顧客の施工オペレーションの最適化）の両面で、施工のデジタルトランスフォーメーションの推進を強力にサポートし、安全で生産性の高いスマートでクリーンな未来の現場をお客さまとともに実現していきます。

スマートコンストラクションの導入現場では、安全性、生産性を大幅に向上する効果が実証されており、労働力不足やオペレーターの高齢化などを背景に、今後も着実に普及が進むと考えています。ウィズコロナ、アフターコロナの時代には、ハードでは、遠隔操作や自動化、無人化といったニーズが一層高まり、ソフトでは、建設現場の施工のデジタル化が一気に進展する可能性があります。これに対して、コマツグループでは、建設機械分野における、デジタルトランスフォーメーション・スマートコンストラクションや自動化、鉱山機械分野における、新しいプラットフォームと無人ダンプトラック運行システム(AHS)、遠隔操作といったソリューションの提供などにより、スピード感をもってお客さまのニーズに応えていきます。



【未来の現場へのロードマップ】



中期経営計画の経営目標

経営目標については、業界トップレベルの「成長性」、「収益性」、「効率性」、「健全性」を継続しながら、「ESG」の経営目標を追加しています。成長戦略への重点投資を優先しながら、「株主還元」については引き続き安定的な配当の継続に努め、連結配当性向を40%以上とします。

	経営指標	経営目標
成長性	・売上高成長率	・業界水準を超える成長率
収益性	・営業利益率	・業界トップレベルの営業利益率
効率性	・ROE*1	・ROE*1 10%以上
健全性	・ネット・デット・エクイティ・レシオ*2	・業界トップレベルの財務体質
リテール ファイナンス 事業	・ROA*3 ・ネット・デット・エクイティ・レシオ*2	・ROA*3 1.5% - 2.0% ・ネット・デット・エクイティ・レシオ*2 5倍以下
ESG	・環境負荷低減 ・外部評価	・環境負荷低減 CO ₂ 排出削減：2030年50%減（2010年比） 再生可能エネルギー使用率：2030年50% ・外部評価：DJSI*4選定（ワールド、アジアパシフィック） CDP*5Aリスト選定（気候変動、水リスク）等
株主還元	・配当性向	・成長への投資を主体としながら、株主還元（自社株買いを含む）とのバランスをとる。 ・連結配当性向を40%以上とする。

*1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

*2 ネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット負債資本比率）= (有利子負債 - 現預金) / 株主資本

*3 ROA = 税引前当期純利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

*4 ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インディシズ：米国S&Pダウ・ジョーンズ社とスイスのロベコ・サム社によるSRI指標

*5 企業や政府が温室効果ガス排出量を削減し、水資源や森林を保護することを推進する国際的な非営利団体

【経営戦略における重点活動の主な実績と次期以降の課題】

3つの経営戦略	活動の例	
1. イノベーションによる価値創造	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルトランスフォーメーション・スマートコンストラクションの市場導入（日本・北米・欧州・豪州） ● 3D施工を可能にする油圧ショベル用後付けキット「スマートコンストラクション・レトロフィットキット」の装着開始とミニショベルへの適用 ● 無人ダンプトラック運行システム（AHS）の総稼働台数352台の達成 ● 中小型クラス油圧ショベル電動化共同実証実験を米国プロテラ社との協業で開始 ● 株式会社NTTドコモとの商用5Gによる鉱山向け大型ICTブルドーザー遠隔操作の実証実験の成功 ● ダム施工における本格的自動化施工の開始
	次期以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルトランスフォーメーション・スマートコンストラクションの拡大、グローバル展開 ● 鉱山用新オープンテクノロジープラットフォーム開発 ● 自動化・自律化・電動化・遠隔操作化の技術開発
2. 事業改革による成長戦略	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 規制対応、商品力UP、アジアダントツNo.1等を目的とした開発機種の商品化 ● メンテナンス契約付延長保証の拡大 ● KomVision人検知システムおよび衝突軽減システム搭載車の拡充 ● 林業機械事業の拡大（シルビカルチャー（造林・育林）とスマート林業への取り組み） ● 次世代KOMTRAXの導入 ● 坑内掘りハードロックのダントツ商品開発 ● 電動式フォークリフト「FE25-2」、「FE30-2」を新発売 ● コマツNTC株式会社 EV（電気自動車）車載用電池製造装置の開発と市場導入
	次期以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 坑内掘りハードロック事業の市場ポジション向上 ● 次世代KOMTRAX活用による新しいビジネスモデルの構築 ● ライフサイクルサポート実現に向けたバリューチェーン改革の継続推進 ● 産業機械事業改革（建設機械事業とのシナジー拡大、コア技術による成長）
3. 成長のための構造改革	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 坑内掘りソフトロック事業の構造改革 ● 「DXグランプリ2020」に選定 ● 氷見第二工場内に新シールリング工場の着工 ● 南アフリカにて新リマン工場完成
	次期以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT・IoTによる業務改革推進 ● 構造改革と継続的なコスト改善活動の推進 ● 次世代工場、地球・作業環境負荷ゼロ工場の推進 ● グローバルな人材強化、ダイバーシティの推進

成長戦略3本柱によるESG課題の解決

当社は以前から、本業を通じたCSR活動を行うことを基本方針とし、当社の事業とステークホルダーの双方にとって重要な社会課題の中から優先課題を選定し、CSR重点3分野について活動を進めてきました。加えて、持続可能な開発目標「SDGs (Sustainable Development Goals)」については、17のゴールの中からコマツグループの事業と特に関連性が大きい5つのゴールと紐づけて活動を行っています。

中期経営計画では成長戦略3本柱を通じたESG課題解決を目指しており、着実に遂行していくために、成長戦略3本柱と関連づけたKPI (Key Performance Indicator : 重要業績評価指標) を設定し、その達成状況を把握し、統合報告書において開示しています。

CSR重点分野	成長戦略3本柱によるESG課題の解決	SDGsとの関係
生活を豊かにする - 社会が求める商品を提供する -	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能なインフラ整備と資源開発および循環型の地球環境保全 (リマン・林業) に貢献する商品・サービス・ソリューションの提供 自動化などのイノベーションを通じたバリューチェーン全体での生産性向上・効率化、安全確保、環境負荷低減 (CO₂排出削減、再生可能エネルギー比率の向上) 技術と信頼性を持って、よりよい地球と未来を実現するダントツバリュー (顧客価値創造・最大化) の追求 	   
人を育てる	<ul style="list-style-type: none"> 生産性・技能レベルが高く、多様な人材育成 持続可能な現場の実現を支援するダイバーシティ・グローバル人材の強化と育成 バリューチェーン横断型人材の育成 	
社会とともに発展する	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーとの協業による社会的課題の解決 コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの徹底、人権の尊重などの責任ある企業行動 	 

ESG課題の解決につき、詳細は、「(5) ESG (環境・社会・ガバナンス)」(36頁～39頁) に記載しています。

統合報告書は当社ウェブサイトに掲載しています。

⇒ <https://home.komatsu/jp/ir/library/annual/>



(5) ESG (環境・社会・ガバナンス)

当社は、中期経営計画「DANTOTSU Value – FORWARD Together for Sustainable Growth」において、成長戦略3本柱を通じたESG課題の解決を目指しています。気候変動に対応した環境負荷低減の取り組みや、安全に配慮した高品質・高効率な商品・サービス・ソリューションの提供などの本業を通じてESG課題の解決を実現し、当社の目指すべき姿である「収益向上とESG課題解決の好循環による持続的成長」を図ります。

また、当社では、多様性(ダイバーシティ)は会社の強みであると捉え、社員一人ひとりの基本的人権を尊重し、それぞれが働きがいと誇りを持ち、能力を十分に発揮するキャリア形成の場を提供しています。一人ひとりの成長と多様な個性の融合を、会社全体の成長につなげていきます。

以下では、ESGの各分野における取り組みの一部をご紹介しますが、これらの取り組みは事業活動と社会課題の解決が合致した取り組みであり、当社が持続的に成長していくための源泉となります。

E 環境 への取り組み (TCFDの枠組みに沿った情報開示の開始)

資源需要の変化	<ul style="list-style-type: none"> ● 石炭需要減少 ● 電動化関連資源需要の増大
低炭素製品への移行	<ul style="list-style-type: none"> ● 燃費規制の強化 ● 電動化、次世代技術の進展
製造コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 炭素価格*上昇による製造コストの増大 ● *CO₂排出抑制のために、CO₂に課税する政策
自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ● 異常気象による降雨量増大、洪水発生リスク増大 ● 「国土強靱化」に伴う需要の増大

当社は2019年4月に、「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」に賛同しており、2020年はその活動を進めて、統合報告書にてTCFDの枠組みに沿った情報開示を始めました。そのなかで、シナリオ分析を通じて当社に係る気候変動のリスクと機会を抽出し、4つの重要なテーマにグループ分けしました。それぞれのテーマについて、リスクと機会、それに対する戦略を述べていますが、特に資源需要の変化についてはさらに詳細に説明しました。このような分析と対応する戦略を開示することにより、レジリエンスを強化するとともに、ステークホルダーとの健全な対話を通じて、気候変動への取り組みを推進します。

2度シナリオで最大化

4度シナリオで最大化

【気候変動関連リスク・機会 4つのテーマ】

E 環境 への取り組み (バイオマス活用によるCO₂削減と地域林業への貢献)



【茨城工場のバイオマスボイラー】 当社は、CO₂排出削減のために再生可能エネルギーの導入を進めています。2015年には粟津工場で、地域の森林組合と協働したバイオマス・コジェネレーション・システムが本格稼働を開始しました。それに続き、2020年には、茨城工場でもバイオマスの活用を開始しました。含水率の低い良質な木質チップを燃焼し、その熱を溶接現場の空調に利用することで、従来の電気を使った空調から切り替え、バイオマス活用によるCO₂削減を実現しました。使用する木質チップについては、茨城県森林組合連合会と連携し、県内で利用できていない間伐材を活用することで、持続可能なビジネスモデルとして地域林業の活性化に貢献しています。今後は、さらなるCO₂排出量削減のため、木質チップをガス化した燃料を使って発電を行うバイオマスガス化発電設備の導入も計画しています。地域林業資源の活用促進を図るとともに、生産活動に使用する電力における再生可能エネルギーの割合を高め、CO₂削減とESG課題解決への貢献を同時に進めていきます。



社会への取り組み（エッセンシャルビジネスに従事するお客さまへの「安全な現場」の提供）

当社は、国土交通省が推進する建設現場の「三つの密（密閉・密集・密接）」回避対策*に対して、デジタルトランスフォーメーション・スマートコンストラクションにより、現場関係者が1カ所に集まる必要なく、遠隔で建設現場の状況を把握できる「現場のデジタルツイン」を、お客さまの現場の新型コロナウイルス感染拡大防止に貢献するソリューションとして訴求しています。

*国土交通省は、「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（令和2年5月14日（令和2年12月24日改訂版）」において、公共工事および河川・道路等の公物管理事業については、社会の安定維持の観点から事業継続が求められる事業であると位置づけ、建設現場における「三つの密」回避対策等の徹底と、すべての作業従事者等の健康管理を要請しています。

スマートコンストラクションにおけるIoTデバイス「SMARTCONSTRUCTION Drone」、 「SMARTCONSTRUCTION Edge」によって現場の現況地形を高速で点群データ化し、アプリケーション「SMARTCONSTRUCTION Dashboard」上で3D地形データとしてデジタルツインを創出することで、建設現場から遠く離れた場所においても現場関係者がリアルタイムに現場の状況を確認することができ、想定される問題点を事前に把握・対処することが可能となります。



現場関係者は、「SMARTCONSTRUCTION Dashboard」で、時間・場所の制限なくパソコンやタブレット端末からデジタルツインを確認し、施工の進捗状況等の確認が可能です。さらに、Web会議システム等を活用することで、現場関係者が1カ所に集まることなく画面を共有しながら今後の施工計画等を打合せすることが可能となります。

また、現場作業員がWebカメラを携帯して現場を巡回すれば、他の現場関係者は、遠隔で現場の状況を把握し、「密接」しない状況で相互通信しながら安全管理が行えます。

（ご参考：関連動画のご紹介）

デジタルトランスフォーメーションへの取り組み
 ⇒ <https://home.komatsu/jp/company/ad/special08/>





社会への取り組み（ダイバーシティの推進）

① グローバル人材の強化と育成

当社は、グローバル経営の進展を背景に中期経営計画において、グローバル人材の強化と育成を重点活動として掲げています。「グローバルに多様な人材がひとつのチームとして事業の成長に貢献できる環境の実現」を目指して、経営の現地化やグローバル人事施策の基盤整備、グローバル人材の交流を積極的に進めるとともに、成長分野でのエキスパート人材の採用に取り組んでいます。

事業展開のグローバル化に伴い、外国籍社員が約7割を占めるなか、当社は経営の現地化を進めており、すでに主要な現地法人では、ナショナル社員（現地社員）がトップマネジメントとして経営を担っています。今後は、グローバル・マネジメントを担う次世代経営トップ層の育成促進を強化していきます。

また、グローバルにプロダクトサポートを行うエンジニア育成のための専門教育機関として、2008年11月にフィリピンに「コマツ人材開発センタ」を設立、2019年11月には「コマツフィリピン株式会社」として現地法人化し、体制の拡充を図りながら、150人以上のエンジニアを育成しました。世界各地で実施する約6年間の研修プログラムを修了した卒業生は、当社で「グローバルエンジニア」として正式採用し、現在、世界中で活躍しています。

国内においては、お客さまへのダントツサービス、ダントツソリューション実現や開発・生産プロセス改革に今後ますます不可欠となる人工知能（AI）活用を促進するため、2019年よりAI人材育成研修を実施しています。当社独自のカリキュラムで、AI技術スキルのみならずプロジェクト実践に必要なビジネス視点、課題解決力を併せ持つ人材の育成を目指しています。

世界中のすべての社員が国籍や性別に関係なく、国境を越えて世界中の様々な舞台で活躍できるチャンスを提供することがグローバル企業としてのさらなる飛躍・発展のために重要であると考えています。

② 女性の活躍推進

当社は、女性の積極的な採用、育成、そして出産後もキャリアを継続できる環境整備等の諸施策を積極的に進めています。女性の管理職が男性に比べて少ないことは、改善を進めるべき課題と認識し、出産や育児、介護などのライフイベントと仕事の両立の支援だけでなく、キャリア形成や管理職への登用など、より責任と権限のある立場に積極的に女性を起用してきました。

2021年4月のKPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）として設定していました①国内連結ベースの女性管理職比率：5.0%（実績5.3%）は達成したものの、②当社単独の女性社員比率：12.5%（実績12.4%）、③当社単独の女性管理職比率10.0%（実績8.2%）はいずれも未達となりました。これまでの取り組みから出てきた課題を明確にして新たな目標を定め、女性が能力を最大限に発揮できる施策を、グループを挙げて進めていきます。



【コマツフィリピン株式会社の新建屋】



【Web トレーニングで低燃費運転の講義を行うグローバルエンジニア】

③「新しい生活様式」の実現と多様な働き方の推進

全世界で新型コロナウイルス感染症の流行の影響が続くなか、当社は、お客さま・取引先・地域社会ならびに社員とその家族の安全と健康を第一として、感染拡大防止対策に取り組んでいます。国内外の拠点において、各国の状況に応じた感染予防対策を講じ、事業継続との両立を図っています。

当社では、これまでも働き方改革として、様々な取り組みを進めてきました。2020年には、キャリア継続、生産性向上、事業継続を目的に、間接部門の社員が場所にとられない働き方を選択できるよう、在宅勤務制度の適用を拡大しました。また、社員の働き方に関する価値観の多様化に対応するため、2021年4月に「選択定年制」を新たに導入し、これまで一律60歳としていた定年年齢を、60歳または65歳（管理職は60歳または62歳）のいずれかより選択できる制度としました。

引き続き、「新しい生活様式」も見据えた対応を行うとともに、「働き方の新しいスタイル」「多様な働き方」の実現に向けた活動を進めていきます。



への取り組み

「3. コーポレート・ガバナンスの状況および会社役員等に関する事項」（45頁～56頁）に記載しています。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

（ご参考：当社の政策保有株式に関する方針）

当社は、株価変動によるリスク回避および資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、上場株式を保有しません。

(7) 重要な子会社の状況

重要な子会社（2021年3月31日現在）

名称	営業所等・工場の所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
コマツカスタマーサポート株式会社	本社(東京都港区)	950百万円	100.0	建設機械および産業車両販売・サービス 建設機械等レンタル
コマツクイック株式会社	本社(神奈川県横浜市)	290百万円	100.0	中古建設機械等販売
コマツ物流株式会社	本社(東京都港区)	1,080百万円	100.0	運輸、倉庫および梱包等の事業
コマツビジネスサポート株式会社	本社(東京都港区)	1,770百万円	100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
コマツ産機株式会社	本社(石川県金沢市)	990百万円	100.0	鍛圧機械および板金機械等開発・販売・サービス
コマツNTC株式会社	本社・工場(富山県南砺市)	6,014百万円	100.0	工作機械等製造・販売・サービス
ギガフォトン株式会社	本社・工場(栃木県小山市)	5,000百万円	100.0	半導体露光装置用エキシマレーザーおよび EUV光源の開発・製造・販売・サービス
コマツアメリカ株式会社	本社・工場(米国)	1,071百万米ドル	100.0	建設・鉱山機械製造・販売および 米州地域における統括
ヘンズレー・インダストリーズ株式会社	本社・工場(米国)	2千米ドル	*100.0	建設・鉱山機械部品製造・販売
コマツマイニング株式会社	本社(米国)	5千米ドル	*100.0	鉱山機械事業の統括
ジョイ・グローバルアンダーグラウンド マイニング有限公司(注)2	本社・工場(米国)	1,406百万米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
ジョイ・グローバルサーフェス マイニング株式会社	本社・工場(米国)	1千米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
ジョイ・グローバルロングビュー オペレーションズ有限公司(注)3	本社・工場(米国)	993百万米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
コマツブラジル有限公司	本社・工場(ブラジル)	143百万リアル	*100.0	建設機械および鋳造品製造
コマツブラジルインターナショナル 有限公司	本社(ブラジル)	287百万リアル	*100.0	建設・鉱山機械販売・サービス
コマツホールディングサウスアメリカ 有限公司	本社(チリ)	156百万米ドル	*100.0	建設・鉱山機械販売・サービス
コマツカミンズチリ有限公司	本社(チリ)	34百万米ドル	*81.8	建設・鉱山機械販売・サービス
ジョイ・グローバルチリ株式会社	本社・工場(チリ)	1,958千米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
コマツフィナンシャル パートナーシップ(注)4	本社(米国)	-	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
コマツファイナンスチリ株式会社	本社(チリ)	40百万米ドル	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
欧州コマツ株式会社	本社(ベルギー)	50百万ユーロ	100.0	建設・鉱山機械販売および 欧州地域における統括
英国コマツ株式会社	本社・工場(英国)	23百万英ポンド	*100.0	建設機械製造
コマツドイツ有限公司	本社・工場(ドイツ)	24百万ユーロ	*100.0	建設・鉱山機械製造・販売
コマツイタリア製造株式会社	本社・工場(イタリア)	6百万ユーロ	*100.0	建設機械製造

名称	営業所等・工場の所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
コマツフォレスト株式会社	本社・工場(スウェーデン)	397百万 スウェーデンクローナ	100.0	林業機械製造・販売・サービス
有限会社コマツ・シー・アイ・エス	本社(ロシア)	5,301百万 ルーブル	100.0	建設・鉱山機械販売
コマツフィナンシャルヨーロッパ株式会社	本社(ベルギー)	80百万ユーロ	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
小松(中国)投資有限公司	本社(中国)	165百万米ドル	100.0	建設・鉱山機械販売および中国における統括
小松(常州)建機公司	本社・工場(中国)	41百万米ドル	*85.0	建設機械製造
小松山推建機公司	本社・工場(中国)	21百万米ドル	*60.0	建設機械製造
小松(山東)建機有限公司	本社・工場(中国)	233百万米ドル	*100.0	建設機械用コンポーネントおよび 鑄造品等の製造
コマツインドネシア株式会社	本社・工場(インドネシア)	192,780百万 ルピア	94.9	建設・鉱山機械および鑄造品製造・販売
コマツマーケティング・サポート インドネシア株式会社	本社(インドネシア)	5百万米ドル	*94.9	建設・鉱山機械販売・サービス
バンコックコマツ株式会社	本社・工場(タイ)	620百万 タイバーツ	*74.8	建設機械および鑄造品製造・販売
コマツインドシア有限公司	本社・工場(インド)	10,963百万 インドルピー	*100.0	建設・鉱山機械製造・販売
コマツマーケティングサポート オーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)	21百万豪ドル	*60.0	建設・鉱山機械販売
コマツオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)	30百万豪ドル	*60.0	建設・鉱山機械販売・サービス
ジョイ・グローバルオーストラリア ホールディングカンパニー株式会社	本社(オーストラリア)	443百万豪ドル	*100.0	ジョイ・グローバルオーストラリア株式会社の 持株会社機能
ジョイ・グローバルオーストラリア 株式会社	本社・工場(オーストラリア)	608百万豪ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
コマツ南アフリカ株式会社	本社(南アフリカ)	186百万 南アランド	*74.9	建設・鉱山機械販売・サービス
小松(中国)融資租賃有限公司	本社(中国)	1,630百万元	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
コマツオーストラリアコーポレート ファイナンス株式会社	本社(オーストラリア)	49百万豪ドル	*60.0	建設・鉱山機械に係る販売金融

- (注) 1. *印は、子会社を通じて行っている出資または子会社による出資持分を含めて算出している出資比率です。
2. ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング有限公司は、米国デラウェア州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社を通じて行っています。同社の資本金については、払込資本を記載しています。
3. ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ有限公司は、米国テキサス州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社を通じて行っています。同社の資本金については、払込資本を記載しています。
4. コマツフィナンシャルパートナーシップは、米国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップであり、同社への出資は子会社を通じて行っています。資本金に相当する同社の純資産額は718百万米ドルです。
5. 上記記載の子会社を含め、当社の連結子会社は212社、持分法適用会社は42社です。

(8) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

部 門	使 用 人 数
建 設 機 械 ・ 車 両	56,567 名
リ テ ー ル フ ァ イ ナ ン ス	288
産 業 機 械 他	4,029
全 社 (共 通)	680
計	61,564

- (注) 1. 使用人数は前期末に比べ1,259名減少しています。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者です。

(9) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,382 億円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,067
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	634

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、当社を分割会社、当社完全子会社の株式会社ランドログを承継会社として、2021年7月1日（効力発生日）をもって、当社のスマートコンストラクション事業に関する権利義務の一部を株式会社ランドログに承継させる吸収分割を行うことを決議しました。

「主要な事業内容」・「主要な営業所および工場」は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しています。

⇒ <https://home.komatsu.jp/ir/>



2. 会社の株式および新株予約権等に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,955,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 945,568,123株（自己株式27,319,487株を除く）
- (3) 株主数 184,661名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	86,574千株	9.15%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	56,175	5.94
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	30,574	3.23
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	27,433	2.90
太陽生命保険株式会社	27,200	2.87
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	26,626	2.81
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS （常任代理人 株式会社三井住友銀行）	25,644	2.71
株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	19,748	2.08
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	13,890	1.46
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	13,542	1.43

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。
2. 当社は、自己株式27,319千株を保有していますが、上記大株主から除外しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	60,950株	5名
社外取締役	0株	0名
監査役	0株	0名

(注) 下記「(6) その他株式に関する重要な事項」記載の譲渡制限付株式報酬のうち、当社取締役に割り当てられたものです。
なお、当社の株式報酬の内容については、「3. (3) ③取締役および監査役の報酬等」(48頁～53頁)に記載しています。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年7月17日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として新株式を次のとおり発行しました。

①株式の種類および数	当社普通株式 306,380株
②発行価額	1株につき2,275円
③発行総額	697,014,500円
④株式の割当対象者およびその人数	当社の取締役（社外取締役を除く）および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人 計87名
⑤払込期日	2020年9月1日

(7) 新株予約権の状況

新 株 予 約 権 の 数 (合 計)	目 的 と な る 株 式 の 数	(ご参考) 発行済株式総数
2,915個	291,500株	945,568,123株 (自己株式を除く)

(注) 当事業年度においては、新株予約権を発行しておりません。

「会社の新株予約権等に関する事項」の詳細は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しています。

⇒ <https://home.komatsu/jp/ir/>



3. コーポレート・ガバナンスの状況および会社役員等に関する事項

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えています。株主の皆さまをはじめ、すべてのステークホルダーからさらに信頼される会社となるため、グループ全体でコーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めています。

(2) コーポレート・ガバナンスの仕組み

当社では、取締役会をコーポレート・ガバナンスの中核と位置づけ、取締役会の実効性を高めるべく、経営の重要事項に対する討議の充実、迅速な意思決定ができる体制の整備や運用面での改革を図っています。このため、当社は、1999年に執行役員制度を導入し、法令の範囲内で経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、社外取締役および社外監査役を選任するとともに、取締役会の構成員数を少数化しています。

当社では、取締役会の実効性向上のための改善に努めており、取締役会の実効性についての評価・分析を毎年行っています。当期は、①取締役会の構成、②付議事項、③率直で有意義な議論、④執行部からの情報提供と議案の提示、⑤重要な事項が報告・提案され、フォローされる仕組み、⑥CEOの後継者育成等の観点から評価・分析を行い、その結果、いずれの評価項目においても概ね高い水準にあり、実効性についての重要な問題点の指摘はありませんでした。

また、当社は、内部統制システムとして「業務の適正を確保するための体制」を整備し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めています。

「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しています。

⇒ <https://home.komatsu/jp/ir/>



(3) 会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役会長	大橋 徹 二	ヤマハ発動機株式会社社外取締役*
代表取締役社長	小川 啓 之	CEO
取締役兼専務執行役員	森山 雅 之	マイニング事業本部長
取締役兼専務執行役員	水原 潔	建機マーケティング本部長 兼 ICTプロジェクト室長 兼 プロジェクト推進部長
取締役兼常務執行役員	浦野 邦 子	安全・健康管理、広報、CSR管掌
取締役	木川 眞	ヤマトホールディングス株式会社特別顧問 株式会社セブン銀行社外取締役* 沖電気工業株式会社社外取締役* 株式会社肥後銀行社外監査役*
取締役	國部 毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長* 大正製薬ホールディングス株式会社社外取締役* 南海電気鉄道株式会社社外監査役*
取締役	アーサー M. ミッチェル	ホワイト & ケース外国法事務所弁護士事務所外国法事務所弁護士 株式会社三井住友フィナンシャルグループ社外取締役*
常勤監査役	松尾 弘 信	-
常勤監査役	佐々木 輝 三	-
監査役	山口 廣 秀	日興リサーチセンター株式会社理事長* 三井不動産レジデンシャル株式会社社外監査役*
監査役	篠塚 英 子	国立大学法人お茶の水女子大学名誉教授
監査役	大野 恒 太郎	森・濱田松本法律事務所客員弁護士 イオン株式会社社外取締役* 伊藤忠商事株式会社社外監査役*

- (注) 1. 取締役木川眞氏、國部毅氏およびアーサー M. ミッチェル氏は、社外取締役です。
 2. 監査役山口廣秀氏、篠塚英子氏および大野恒太郎氏は、社外監査役です。
 3. *印は、「重要な兼職」を示します。
 4. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職につき、当社とその兼職先との間に特段の取引関係等はありません。
 5. 常勤監査役松尾弘信氏および佐々木輝三氏は、当社において経理関係の業務に長く従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 6. 当社は、執行役員制度を採用しています。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。

③取締役および監査役の報酬等

i) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」）は、社外委員7名（社外取締役3名、社外監査役3名、社外有識者1名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会への諮問およびその答申を経た上で、2021年2月15日開催の取締役会において決議しました。決定方針の内容の概要等は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、報酬諮問委員会において報酬方針および報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会で決定することとしています。

社外取締役を除く取締役（以下、「社内取締役」）の報酬は、業績との連動性を高め、中長期的な企業価値向上に、より一層資するよう、固定報酬である基本報酬（49頁 ア）参照）、単年度の連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬（現金賞与および株式報酬A）（49頁 イ）参照）、および中期経営計画に掲げる経営目標の達成度による業績連動報酬（株式報酬B）（49頁～50頁 ウ）参照）によって構成されます。

また、社外取締役の報酬は、取締役会の一員として経営全般について提言するという役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしています。

上記の報酬のうち、基本報酬と現金賞与については、報酬諮問委員会において役位別の月次報酬水準および現金賞与支給月数について審議した上で取締役会に答申し、取締役会において当該答申の内容に基づき役位別の月次報酬水準および現金賞与支給月数について決定することとしており、あわせて、その決定に従った個人別の基本報酬（月次報酬）額および現金賞与支給額の算出および決定を代表取締役会長大橋徹二氏および代表取締役社長小川啓之氏に委任することを取締役会で決定しております。委任した理由は、役位別の月次報酬水準および現金賞与支給月数については、報酬諮問委員会において審議、決議しており、これに基づく基本報酬および現金賞与の個人別の報酬額の決定については、取締役会における合議によりさらに審議・決定するよりも、当社全体の業務を俯瞰する立場にある代表取締役会長および代表取締役社長の協議により決定することが適当だと考えているためです。

なお、監査役の報酬も、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとし、その具体的な金額については、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしています。

また、役員退職慰労金については、2007年6月をもって、制度を廃止しました。

【社内取締役の報酬制度】

基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬		
	単年度業績連動報酬 (月次報酬×0～24ヶ月)		中期経営計画 業績連動報酬 (月次報酬× 0～3ヶ月)
月次報酬×12ヶ月	現金賞与 (原則として2/3) [12ヶ月を上限]	株式報酬A (原則として1/3) 譲渡制限付株式	株式報酬B 譲渡制限付 株式

金銭報酬

株式報酬

ア) 基本報酬

基本報酬としての月次報酬の水準につきましては、報酬諮問委員会において、グローバルに事業展開する国内の主要メーカーと役位別の水準比較を行い、答申に反映させます。その上で、当該答申に基づき役位別の月次報酬水準について取締役会で決定します。

イ) 単年度の連結業績連動報酬

単年度の連結業績の指標は、連結ROE*1、連結ROA*2および連結営業利益率を基本指標とし、成長性（連結売上高伸率）を加味して、次表の割合で評価し、業績連動報酬の支給合計額を毎年算出します。

【単年度の連結業績連動報酬の指標】

	指 標	割 合
基本指標	連 結 R O E*1	50%
	連 結 R O A*2	25%
	連 結 営 業 利 益 率	25%
調整指標	連結売上高伸率による調整	

*1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

*2 ROA = 税引前当期純利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

当該業績指標を選定した理由は、コマツグループ全体の効率性や成長性を表す数値として適切であると考えたことによるものです。なお、この点については、過去の評価指標との継続性なども踏まえ、報酬諮問委員会において審議の上、取締役会で決定しています。

なお、当該業績指標は、取締役会の決議により今後変更されることがあります。

当事業年度における業績指標に関する実績は、連結ROE5.8%、連結ROA4.4%、連結営業利益率7.6%、売上高伸率10.4%減であり、支給水準につきましては当該結果に基づき決定しています。

単年度連結業績連動報酬の水準は、取締役の基本報酬（月次報酬の12ヶ月分）の2倍を上限とし、下限は無支給（その場合の取締役報酬は、基本報酬のみ）となります。

単年度連結業績連動報酬の支給合計額の3分の2相当は、現金賞与として支給するものとし、現金賞与を差し引いた残りについては、株主の皆さまとの価値共有を一層促進することを目的に、取締役会の決議に基づき、株式報酬として譲渡制限付株式を付与する方法で支給します（株式報酬A）。ただし、現金賞与については、上限を月次報酬の12ヶ月分相当とし、12ヶ月を超える分については、現金賞与に代えて株式報酬Aを支給します。なお、株式報酬Aは、原則として交付より3年の後に譲渡制限を解除します。

ウ) 中期経営計画の業績連動報酬

当社の中期経営計画の期間を対象とし、社内取締役に対し、毎事業年度、取締役会の決議に基づき、月次報酬の3ヶ月相当分を株式報酬として、譲渡制限付株式を付与する方法で支給します（株式報酬B）。株式報酬Bは、中期経営計画の期間の終了後に、中期経営計画の経営目標（33頁）のうち主に次表に掲げるものの達成状況に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数（0～100%）を決定し、原則として交付より3年の後に株式の譲渡制限を解除します。

当該業績指標を選定した理由は、当該報酬が中期経営計画の業績連動報酬であることから、中期経営計画に定める経営目標と紐付けた上で、中長期的な企業価値向上により一層資する報酬制度とするという当該報酬の目的に照らし、成長性、収益性を重視しながら当社の業績を多角的に取締役の報酬に反映させるために、これらの業績指標を総合的に考慮することが適切であると考えたためです。

なお、新しい中期経営計画が策定された場合には、当該報酬の算定の基礎とする業績指標は、取締役会の決議により変更されることがあります。

当事業年度における主な業績指標に関する実績は、次のとおりです。

	経営指標	実績
成長性	売上高成長率	10.4%減
収益性	営業利益率	7.6%
効率性	ROE* ¹	5.8%
健全性	ネット・デット・エクイティ・レシオ* ²	0.35
リテールファイナンス 事業	ROA* ³	1.2%
	ネット・デット・エクイティ・レシオ* ²	3.69
ESG	環境負荷低減	製品使用によるCO ₂ 削減(2010年比):14%削減(見込値)
		生産によるCO ₂ 削減(2010年比):33%削減(見込値)
		再生エネルギー使用率:13%(見込値)
	外部評価	DJSI* ⁴ 選定
		CDP* ⁵ Aリスト選定(気候変動、水リスク)

*1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

*2 ネット・デット・エクイティ・レシオ(ネット負債資本比率) = (有利子負債 - 現預金) / 株主資本

*3 ROA = 税引前当期純利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

*4 ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インディシズ: 米国S&Pダウ・ジョーンズ社とスイスのロベコ・サム社によるSRI指標

*5 企業や政府が温室効果ガス排出量を削減し、水資源や森林を保護することを推進する国際的な非営利団体

【譲渡制限付株式による株式報酬制度の内容】

(1) 概要

- 本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」）に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行または処分し、これを保有させるものです。
- 当社は、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」）を締結します。
対象取締役は、本割当契約に定める一定の期間（以下、「譲渡制限期間」）中は、本割当契約によって交付された株式（以下、「本割当株式」）を、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分（以下、「譲渡等」）することができないものとします（以下、「譲渡制限」）。
なお、報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決定した業績条件の未達等、一定の事由が生じたことにより譲渡制限が解除されなかった株式につきましては、当社が、対象取締役から無償で取得します。
また、譲渡制限期間中および譲渡制限解除後に、取締役会において、対象取締役に本制度に基づき交付された株式を返還させることが妥当と決議された場合には、対象取締役が当該株式相当分を当社に返還することを本割当契約に定めています。
- その他の本制度の運用に関する事項につきましては、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定します。

	株式報酬 A (単年度業績連動型)	株式報酬 B (中期経営計画業績連動型)
(2) 報酬制度の構成	当社の単年度の業績等に基づいて報酬額を決定し、対象取締役にに対し、毎事業年度、決定した報酬額の一部を譲渡制限付株式により支給するもの。 原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除する。	当社の中期経営計画の期間を対象とし、対象取締役にに対し、毎事業年度、役位に応じた報酬基準額に基づいて譲渡制限付株式を割り当てる。中期経営計画の期間の終了後、中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定し、原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除する。
(3) 金銭報酬債権の額 および株式数の上限	金銭報酬債権の額： 年額3億6千万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない） 本割当株式の総数： 1事業年度当たり23万9千株以内	金銭報酬債権の額： 年額1億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない） 本割当株式の総数： 1事業年度当たり12万株以内
	ただし、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、本割当株式の総数を合理的に調整するものとする。	
(4) 1株当たりの 払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）等、本制度により当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定する。	

	株式報酬A (単年度業績連動型)	株式報酬B (中期経営計画業績連動型)
(5) 譲渡制限期間	3年間とし、当該期間中、対象取締役は、本割当株式について譲渡等をしてはならないものとする。	
(6) 譲渡制限の解除	原則として譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されるものとする。	原則として中期経営計画に掲げる主要な経営指標その他の取締役会が定める指標に基づき、中期経営計画の経営目標の達成度合い等に応じて、本割当株式の全部または一部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。当社は、中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点において、上記の定めに基づき譲渡制限が解除されないこととなった本割当株式について、当然に無償で取得する。
(7) 退任時の取扱い	譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、死亡により、当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整したうえで、すべての譲渡制限を解除する。 譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由（以下、「正当な退任理由」）なく、当社の取締役を退任した場合には、当社は、本割当株式の全部または一部を当然に無償で取得する。	譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、死亡により、当社の取締役を退任した場合には、(i)本割当株式を付与した時点から中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点より前までの間においては、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、(ii)中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点から譲渡制限期間満了時点までの間においては、譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。 譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、正当な退任理由なく、当社の取締役を退任した場合には、当社は、本割当株式の全部または一部を当然に無償で取得する。
(8) その他取締役会で定める内容	その他の内容につきましては、取締役会で定め、当該事項を本割当契約の内容とする。	

ii) 当事業年度にかかる取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	固定報酬	業績連動報酬等		報酬等の総額
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	現金賞与	株式報酬(注)3	
		百万円	百万円	百万円	百万円
取 締 役	10名	385	88	108	582
うち、社外取締役	5名	54	—	—	54
監 査 役	6名	142	—	—	142
うち、社外監査役	3名	55	—	—	55
合 計	16名	527	88	108	724
うち、社外役員	8名	110	—	—	110

- (注) 1. 当事業年度末日における会社役員の数人は、取締役8名（うち、社外取締役3名）、監査役5名（うち、社外監査役3名）であります。上記には、2020年6月開催の第151回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでいます。
2. 2018年6月19日開催の第149回定時株主総会において、取締役の基本報酬および現金賞与の合計の報酬限度額は年額15億円以内（うち、社外取締役分は年額1億円以内）、監査役の報酬限度額は年額2億円以内と決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）、監査役の員数は5名（うち、社外監査役は3名）です。また、同定時株主総会において、社内取締役に対する株式報酬として付与する譲渡制限付株式に関する報酬等の限度額は、単年度業績連動の株式報酬Aについては、年額3億6千万円以内、中期経営計画業績連動の株式報酬Bについては、年額1億8千万円以内、その他の条件等についてはi)【譲渡制限付株式による株式報酬制度の内容】に記載のとおりと決議いただいています。なお、上記決議いただいた各報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでいません。
3. 株式報酬は、取締役に対する金銭でない報酬等として当事業年度に会計上計上した費用の額を記載しています。具体的には、2020年度の業績により支給水準を決定し、譲渡制限付株式報酬として支給することを見込んで計上した株式報酬Aの費用の額（付与株式数は、未確定です）、および2020年7月17日開催の取締役会において決議し、2020年9月1日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、当事業年度に報酬として計上した株式報酬Bの費用の額（33,670株相当）の合計を記載しています。その他の当該株式報酬の内容およびその交付状況は、i)【譲渡制限付株式による株式報酬制度の内容】および2.（5）「当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
5. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
6. 当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会において、決定方針との整合性の観点を含めて審議した上で、役員別の月次報酬水準および現金賞与支給月数を決議し、取締役会に答申します。当社の取締役会（ならびにその委任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長）は、報酬諮問委員会の審議の過程と答申の内容が適正であることを確認した上で、報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬額を決定していることから、当社取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しています。

④社外役員の当事業年度における主な活動状況等

当事業年度における社外役員の主な活動状況および独立性に関する事項は、以下のとおりです。

なお、当社は、氏名横に「独立」のマークを付けた社外取締役および社外監査役を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

i) 社外取締役

氏名	木川 眞 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回)
主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要	木川眞氏は、ヤマトホールディングス株式会社およびヤマト運輸株式会社の代表取締役を務めた経歴を有しています。主に当社の経営戦略に対する適切なモニタリングを行い、中長期的な企業価値を高めることに寄与する見地から、取締役会において積極的に多岐にわたる意見を述べており、当事業年度は、特に、在宅勤務等の人事制度、ICTの競争戦略、在庫管理等につき、実業界における豊富な経験から発言を行いました。また、当社人事諮問委員会および報酬諮問委員会において委員長を務めました。

氏名	國部 毅 独立
出席の状況	取締役会 100% (11回中11回)
主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要	國部毅氏は、株式会社三井住友銀行の代表取締役頭取や株式会社三井住友フィナンシャルグループの代表取締役社長、取締役代表執行役社長を務めた経歴を有し、同社取締役会長を務めています。主に経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与する見地から、取締役会において積極的に多岐にわたる意見を述べており、当事業年度は、特に、M&A管理体制、コロナ禍での事業計画、ESGの取り組み等について、実業界における豊富な経験から発言を行いました。また、当社人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏名	アーサー M. ミッチェル 独立
出席の状況	取締役会 100% (11回中11回)
主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要	アーサー M. ミッチェル氏は、米国ニューヨーク州弁護士、本邦外国法事務弁護士として長年にわたり活動してきた経歴を有しています。主に当社のグローバルな事業展開におけるリスクを軽減・回避し、中長期的な企業価値向上に寄与する見地から、取締役会において積極的に多岐にわたる意見を述べており、当事業年度は、特に、事業提携戦略、データに関する法規制への対応、北米市場への取り組み等につき、国際的視点および専門的な見地からの発言を行いました。また、当社人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めました。

(注) 社外取締役國部毅氏およびアーサー M. ミッチェル氏は、2020年6月開催の第151回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が他の社外取締役と異なります。

ii) 社外監査役

氏名	山口 廣秀 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回) 監査役会 100% (15回中15回)
主な活動状況	山口廣秀氏は、日本銀行副総裁を務めた経歴を有しています。当事業年度は取締役会および監査役会において、世界経済の状況、需要の動向、監査体制等につき、専門的見地から発言を行いました。また、当社報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏名	篠塚 英子 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回) 監査役会 100% (15回中15回)
主な活動状況	篠塚英子氏は、経済・労働・法律等の分野における、幅広い知識と経験を有しています。当事業年度は、取締役会および監査役会において、グローバルな人材活用、環境対応、社員の安全・健康管理等につき、専門的見地から発言を行いました。また、当社報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏名	大野 恒太郎 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回) 監査役会 100% (15回中15回)
主な活動状況	大野恒太郎氏は、法曹界での豊富な経験を有しています。当事業年度は、取締役会および監査役会において、コンプライアンス体制、グループ会社の管理、人材の確保等につき、専門的見地から発言を行いました。また、当社報酬諮問委員会の委員およびコンプライアンス委員会のオブザーバーを務めました。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

当社の当事業年度に係る報酬等の額	374百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	661百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬実績の推移、報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の妥当性について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当社の当事業年度に係る報酬等の額はこれらを含めて記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち、コマツアメリカ株式会社をはじめとする35社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、主に社債発行に関する業務等について、報酬を支払っています。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、信頼性等について問題があり、適正な職務の遂行が困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

以 上

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

科目	第152期	(ご参考)第151期	科目	第152期	(ご参考)第151期
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	241,803	247,616	短期債務	271,462	483,658
定期預金	1,324	2,057	長期債務-1年以内期限到来分	98,004	118,880
受取手形及び売掛金	820,698	744,395	支払手形及び買掛金	258,316	220,160
たな卸資産	793,852	805,309	未払法人税等	26,858	23,169
その他の流動資産	131,615	147,413	短期オペレーティングリース負債	15,882	14,933
			その他の流動負債	322,347	297,825
			流動負債合計	992,869	1,158,625
流動資産合計	1,989,292	1,946,790	固定負債		
長期売上債権	446,860	420,918	長期債務	540,517	409,840
投資			退職給付債務	104,083	96,392
関連会社に対する投資及び貸付金	39,286	38,210	長期オペレーティングリース負債	39,982	38,624
投資有価証券	8,236	7,328	繰延税金及びその他の負債	95,365	93,980
その他	2,511	2,436	固定負債合計	779,947	638,836
投資合計	50,033	47,974	負債合計	1,772,816	1,797,461
有形固定資産	787,373	757,679	純資産の部		
オペレーティングリース使用权資産	57,930	53,454	資本金	69,037	68,689
営業権	170,687	157,521	資本剰余金	135,835	136,459
その他の無形固定資産	168,981	162,062	利益剰余金		
繰延税金及びその他の資産	113,685	107,288	利益準備金	47,378	46,813
資産合計	3,784,841	3,653,686	その他の剰余金	1,750,914	1,699,477
			その他の包括利益(△損失)累計額	△42,012	△130,666
			自己株式	△48,855	△49,166
			株主資本合計	1,912,297	1,771,606
			非支配持分	99,728	84,619
			純資産合計	2,012,025	1,856,225
			負債及び純資産合計	3,784,841	3,653,686

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(金額単位:百万円)

科目	第152期	(ご参考)第151期
売上高	2,189,512	2,444,870
売上原価	1,608,457	1,749,048
販売費及び一般管理費	408,716	440,792
長期性資産等の減損	2,403	3,194
営業権の減損	—	3,699
その他の営業収益(△費用)	△2,608	2,570
営業利益	167,328	250,707
その他の収益(△費用)		
受取利息及び配当金	5,293	7,378
支払利息	△13,766	△24,592
その他(純額)	3,920	△10,379
合 計	△4,553	△27,593
税引前当期純利益	162,775	223,114
法人税等		
当期分	52,207	66,464
繰延分	△5,288	△3,591
合 計	46,919	62,873
持分法投資損益調整前当期純利益	115,856	160,241
持分法投資損益	2,760	3,443
当期純利益	118,616	163,684
控除:非支配持分に帰属する当期純利益	12,379	9,840
当社株主に帰属する当期純利益	106,237	153,844

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

科目	第152期	(ご参考)第151期	科目	第152期	(ご参考)第151期
資産の部			負債の部		
流動資産	546,581	589,853	流動負債	336,160	419,438
現金及び預金	234,745	297,095	支払手形	5	9
受取手形	1,252	1,594	買掛金	83,326	58,780
売掛金	170,391	129,987	短期借入金	35,356	7,805
商品及び製品	35,477	39,491	コマーシャル・ペーパー	110,000	207,000
仕掛品	41,185	40,099	1年内償還予定の社債	-	50,000
原材料及び貯蔵品	3,637	3,327	未払金	13,727	15,177
前払費用	4,778	4,544	未払費用	26,823	22,376
短期貸付金	28,155	40,188	未払法人税等	2,351	-
未収入金	24,046	31,094	前受金	361	60
その他の流動資産	3,286	3,085	預り金	38,844	33,624
貸倒引当金	△375	△655	賞与引当金	8,348	10,349
固定資産	786,152	766,798	役員賞与引当金	71	157
有形固定資産	273,882	267,981	製品保証引当金	7,050	7,758
建物	94,703	92,008	その他の流動負債	9,892	6,341
構築物	15,581	16,175	固定負債	198,976	108,211
機械及び装置	44,439	42,785	社債	70,000	20,000
車両運搬具	823	810	長期借入金	66,000	34,500
工具、器具及び備品	11,253	11,102	製品保証引当金	1,602	2,200
レンタル用資産	53,755	53,403	退職給付引当金	50,017	42,143
土地	45,477	45,857	その他の固定負債	11,356	9,367
建設仮勘定	7,847	5,837	負債合計	535,136	527,649
無形固定資産	33,298	26,902	純資産の部		
ソフトウェア	33,065	26,782	株主資本	797,827	827,731
その他の無形固定資産	233	119	資本金	71,322	70,973
投資その他の資産	478,970	471,914	資本剰余金	141,701	141,279
投資有価証券	1,656	1,407	資本準備金	141,341	140,993
関係会社株式	390,994	390,106	その他資本剰余金	359	285
関係会社出資金	39,813	40,676	利益剰余金	633,252	664,240
長期貸付金	17,659	14,755	利益準備金	18,036	18,036
長期前払費用	3,419	3,326	その他利益剰余金	615,215	646,203
繰延税金資産	24,641	20,280	特別償却準備金	24	99
その他の投資等	3,960	5,124	固定資産圧縮積立金	11,728	12,082
貸倒引当金	△890	△1,479	別途積立金	210,359	210,359
投資損失引当金	△2,285	△2,285	繰越利益剰余金	393,103	423,662
			自己株式	△48,448	△48,761
			評価・換算差額等	△863	234
			繰延ヘッジ損益	△863	234
			新株予約権	632	1,036
			新株予約権	632	1,036
資産合計	1,332,733	1,356,652	純資産合計	797,596	829,003
			負債及び純資産合計	1,332,733	1,356,652

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(金額単位:百万円)

科目	第152期		(ご参考)第151期	
売上高	653,587		719,292	
売上原価	541,128		563,160	
売上総利益	112,458		156,132	
販売費及び一般管理費	122,330		130,033	
営業利益又は営業損失(△)	△9,872		26,099	
営業外収益				
受取利息及び配当金	39,199		39,888	
移転価格税制調整金	—		2,739	
その他の営業外収益	4,562	43,761	1,925	44,553
営業外費用				
支払利息	319		179	
移転価格税制調整金	3,284		—	
その他の営業外費用	5,229	8,834	8,464	8,644
経常利益	25,055		62,008	
特別利益				
土地売却益	—		772	
関係会社出資金売却益	3,024	3,024	—	772
特別損失				
減損損失	224		—	
退職給付制度改定損	9,014	9,238	—	—
税引前当期純利益	18,840		62,781	
法人税、住民税及び事業税	1,289		3,575	
法人税等調整額	△4,323		889	
当期純利益	21,875		58,316	

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社小松製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田名部 雅 文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 錦 織 倫 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 外 山 大 祐 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小松製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社小松製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に

際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社 小松製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田名部	雅文	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	錦織	倫生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	外山	大祐	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小松製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

株式会社 小松製作所 監査役会

常勤監査役	松	尾	弘	信	㊟	
常勤監査役	佐	々	木	輝	三	㊟
監査役	山	口	廣	秀	㊟	
監査役	篠	塚	英	子	㊟	
監査役	大	野	恒	太	郎	㊟

(注) 監査役山口廣秀、監査役篠塚英子及び監査役大野恒太郎は、会社法に定める社外監査役であります。

以 上

株式関連情報

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株式に関するお手続きについて

証券会社などに口座を開設されている株主さま

お取引口座のある証券会社などにお問い合わせください。

郵送物の発送と返戻、取扱期間経過後の配当金に関するご照会は、三菱UFJ信託銀行で承ります。

特別口座に記録されている株主さま

三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。(連絡先上記)

Creating value together コマツ創立100周年



コマツは、本年5月13日に創立100周年を迎えました。石川県小松市にて設立された当社は、今日に至るまで、「品質と信頼性」を追求し、お客さま、株主さま、代理店、協力企業、お取引先さまなどすべてのステークホルダーの皆さまの信頼度の総和を最大化することに努めてまいりました。

この度の100周年をコーポレートブランド価値の向上と浸透、ご支援いただいたステークホルダーの皆さまに感謝を伝えるコミュニケーションチャンスと捉え、以下の記念活動を展開するとともに、今後のさらなる持続的な成長に向けた取り組みを推進してまいります。

今後もコマツは次の100年に向けて、ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、人、社会、地球が共に栄える未来を切り拓くことを目指し、ステークホルダーの皆さまとともに歩んでまいります。

コーポレートアイデンティティ

創立以来100年にわたり、先人たちが築き上げてきた当社の成長、社会との関わりを踏まえ、コマツグループの「コーポレートアイデンティティ」を定めました。

コマツのミッション（事業の目的）とビジョン（目指す未来像）を存在意義として、コマツの堅持する姿勢を価値観として明文化しました。また、創業の精神、コマツウェイ、行動基準など当社の発展とともに作られてきた行動指針や中期経営計画などの戦略を体系化しました。さらに、ブランドプロミス（タグライン）「Creating value together」を策定しました。

事業のグローバル化が進みステークホルダーの皆さまの多様化も進む中で、今後コマツブランドが何を大事にするのか、どこへ向かうのかを明らかにし、グローバルで一貫性のある企業活動を展開してまいります。コマツのブランドを物語る映像を100周年記念サイトで公開しました。

・100周年記念ムービー

「Creating value together」 https://komatsu-100th.com/special_movie.html

コマツの存在意義

ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、
人、社会、地球が共に栄える未来を切り拓く

コマツの価値観

挑戦する

高い志を持ち、
失敗を恐れる
ことなく、
革新のために
挑戦し続ける

やり抜く

困難にあっても
決して諦めず、
責任を持って
最後まで
やり遂げる

共に創る

多様な価値観や
個性を認め合い、
互いに敬意をもち、
win-win精神で
協働することで
新たな価値を
創出する

誠実に取り組む

常に誠実に
正しく行動し、
信頼される存在で
あり続ける

ブランドプロミス（タグライン）

Creating value together

社員参加型社会貢献プロジェクト「One World One Komatsu」

コマツでは、CSRを「本業を通じて社会の要請に応じていく活動」と位置づけ、ESG課題の解決を通じて社会とともに持続的な成長を目指しています。このたび、コマツグループとして初の全社員が参加可能なグローバルな取り組みとして、社員参加型社会貢献プロジェクト「One World One Komatsu」を開始しました。環境「Sustainability」をテーマとした、一人ひとりの自主的かつシンプルな活動をグループ全体で集約できる専用のプラットフォームを立ち上げました。この新たなプラットフォームには、パソコンやスマートフォンから手軽にログインが可能で、国や言語の違いを超えて、世界中のグループ社員がつながり、共通の目標に向かう一体感を醸成しながら、持続可能な地球のための活動を推進していきます。

100周年記念ムービー「Komatsu future 203X」

安全で生産性の高いスマートでクリーンな未来の現場を目指し、鉱山現場、建設現場、林業・農業現場、産業機械の現場、コマツの生産現場といった5つの現場において、コマツが目指す10～20年後の未来の現場のありたい姿を描いた「Komatsu future 203X」を100周年記念サイトにて公開しました。

世界中の現場をデジタル化し、地形・人・機械・材料をオープンプラットフォームでつなげるにより、現場の課題解決や最適化を図り、様々な稼働効率を向上し、カーボンニュートラルの実現にも貢献します。

・100周年記念ムービー

「Komatsu future 203X」 https://komatsu-100th.com/special_movie.html



こまつの杜リニューアル

石川県小松市のこまつの杜を創立記念日の5月13日にリニューアルしました（6月1日より開所を予定していますが、新型コロナウイルス感染状況に伴う政府・自治体からの要請に従い、変更となる場合があります）。こまつの杜は、創立90周年記念事業の一環として、コマツ発祥の地におけるコマツグループのグローバルな人材育成の拠点とともに地域社会と一緒に子供たちを育む場所として2011年に開園しました。持続的に地域社会へ貢献し、またコマツの歴史を振り返るきっかけとなる拠点として、この度コマツの歴史を展示する「わくわくコマツ歴史館」を新設するとともに、これまで展示してきた世界最大級のダンプトラック「930E」の横に新たに超大型油圧ショベル「PC4000」を展示しています。今後も、多くの方々が集い、ものづくりや自然に興味を抱き、コマツの技術に触れていただく機会を積極的に提供する施設として発展していきます。

・こまつの杜サイト <https://komatsunomori.jp/>



100周年記念サイトのご案内

上記の各記念活動の詳細やその他100周年に関連したさまざまな情報については、「コマツ100周年記念サイト」へ公開してまいります。

・コマツ100周年記念サイト <https://komatsu-100th.com/>



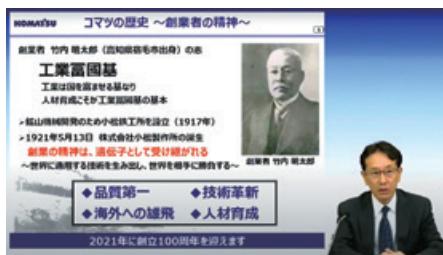
オンライン株主説明会のご案内

2020年12月に当社で初めての「オンライン株主説明会」を開催いたしました。

2021年度は下記のとおり実施予定です。経営トップがコマツグループ概況や、中期経営計画の進捗状況および中間決算・今期の見通しなどについてご説明いたします。当日は、オンラインで株主の皆さまからのご意見を拝聴いたしたく存じます。ぜひご参加ください。

(ご参考) 2020年度 オンライン株主説明会 開催内容

- ・日時 2020年12月23日(水) 午後4時～午後5時
- ・登壇 代表取締役社長 兼 CEO 小川啓之
常務執行役員CFO 堀越健



2021年度 オンライン株主説明会 (予定)

開催日時	2021年12月14日(火) 午後7時～午後8時
開催方法	「中間報告書」(12月初旬頃配送予定) および当社ウェブサイト「株主さま向けイベント」ページにて、視聴ウェブサイト・ご視聴方法をご案内いたします。(パソコン・スマートフォン・タブレットからご視聴いただけます。)
対象	2021年9月末時点の当社株主さま
内容	1. 中期経営計画の進捗状況および中間決算・今期の見通しなどのご説明 2. 質疑応答

2020年度の開催の動画および説明資料は、当社ウェブサイト「株主さま向けイベント」ページに掲載しております。ぜひご覧ください。<https://home.komatsu/jp/ir/event/shareholder/>



2021年度上期 株主さま向け見学会 中止のお知らせ

例年、株主の皆さまに当社へのご理解を深めていただくための見学会を開催しておりますが、今年度上期募集(2021年8～10月開催)分につきましては、**新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。**

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次回募集につきましては、「中間報告書」(12月初旬頃配送予定) および当社ウェブサイト「株主さま向けイベント」ページに掲載予定です。



上記のURLおよびQRコードから、もしくは「コマツ 株主イベント」と検索のうえ、ページへアクセスしてください。

コマツ 株主イベント

検索



コマツの公式YouTubeアカウントにて、コマツの企業メッセージやブランド、製品やテクノロジーなどを映像でご紹介しております。VR(バーチャルリアリティ)工場見学コンテンツも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

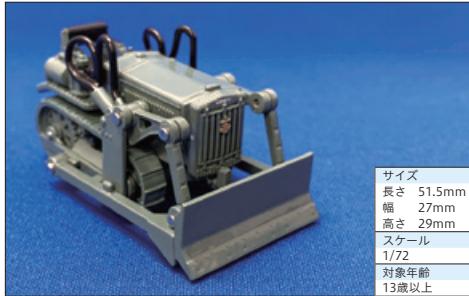
<https://www.youtube.com/c/komatsu/featured>



100周年記念の感謝品進呈のご案内

当社株式を長期にわたり保有していただいている株主さまに、感謝品として当社製品のオリジナルミニチュア（非売品）を進呈いたします。（毎年1機種ずつリリースし、シリーズ化しています。）

今年度は、当社が歩んできた道のりを振り返り、初期の機種、そして、これからの未来を目指してリリースした現代の機種、2機種を100周年記念の感謝品といたしました。次の100年に向けて、ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、人、社会、地球が共に栄える未来を切り拓くことを目指し、ステークホルダーの皆さまとともに歩んでまいります。



サイズ
長さ 51.5mm
幅 27mm
高さ 29mm
スケール
1/72
対象年齢
13歳以上

G40 【コマツ1型均土機】

日本のブルドーザーの元祖（1943年、製造）

※日本機械学会「機械遺産」認定

（機械遺産 第18号）

ブレード部分が上下に可動します。

PC30E-5 【バッテリー駆動式ミニショベル】

人・環境にやさしい機械の普及拡大を担う先進モデル
（2020年、国内市場導入開始）

アーム・ブーム部分が可動し、車体が左右に回転します。



サイズ
長さ* 68mm
幅 24mm
高さ 36.5mm
スケール
1/72
対象年齢
13歳以上

*アームをたんだ状態

▶進呈対象者

2021年3月末現在、当社株式を3年以上継続して保有し、かつ3単元(300株)以上保有の株主さま。

【感謝品のお届けについて】

9月中の発送を予定しています。株主名簿に記載されたご住所に、お1人さまに2機種1セット、宅配便にてお届けいたします（申込は不要です）。

感謝品に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行 証券代行部

株主さまサポートセンター

株式会社小松製作所 感謝品専用窓口

0120-808-494（通話料無料）

受付時間 午前9時～午後5時（土日祝を除く）

株主総会 会場ご案内

※新型コロナウイルスの感染防止のため、本年の株主総会においては、当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネット等による議決権行使を推奨申し上げます。

日時 | 2021年6月18日(金)午前10時

場所 | 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

帝国ホテル東京 本館2階「孔雀の間」(メイン会場)

当日のお問い合わせ先 03-5561-2609 (株式会社小松製作所総務部)

交通のご案内 |

JR有楽町駅 日比谷口より徒歩5分

JR新橋駅 日比谷口より徒歩7分

 日比谷駅 (東京メトロ日比谷線、千代田線、都営地下鉄三田線) より徒歩3分 (A13出口)

 銀座駅 (東京メトロ銀座線、丸ノ内線、日比谷線) より徒歩5分 (C1出口)

 内幸町駅 (都営地下鉄三田線) より徒歩3分 (みずほ銀行方面出口)



(駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



株 主 各 位

第152回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

当社は、第152回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://home.komatsu.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

- I 事業報告
 1. 財産および損益の状況の推移
 2. 主要な事業内容
 3. 主要な営業所および工場
 4. 会社の新株予約権等に関する事項
 5. 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要
- II 連結計算書類
 1. 連結純資産計算書
 2. 連結注記表
- III 計算書類
 1. 株主資本等変動計算書
 2. 個別注記表

株式会社 小松製作所

I 事業報告

1. 財産および損益の状況の推移

	第149期 (2017年4月 2018年3月)	第150期 (2018年4月 2019年3月)	第151期 (2019年4月 2020年3月)	第152期 (2020年4月 2021年3月)
売上高 (億円)	25,011	27,252	24,448	21,895
営業利益 (億円)	2,685	3,978	2,507	1,673
税引前当期純利益 (億円)	2,918	3,774	2,231	1,627
当社株主に帰属する 当期純利益 (億円)	1,964	2,564	1,538	1,062
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	208.25	271.81	162.93	112.43
ROE *1 (%)	12.1	14.7	8.6	5.8
ROA *2 (%)	9.7	10.8	6.1	4.4
総資産 (億円)	33,725	36,382	36,536	37,848
株主資本 (億円)	16,645	18,155	17,716	19,122

*1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

*2 ROA = 税引前当期純利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

(注) 1. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しています。

2. 会計基準アップデート2017-07「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」の適用に伴い、第149期の営業利益は、組み替え後の数値を記載しています。

2. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

部門	主な商品・事業	
建設機械 ・ 車両	掘削機械	油圧ショベル、ロープショベル、ミニショベル、バックホーローダー、プラストホールドリル
	積込機械	ホイールローダー、ミニホイールローダー、スキッドステアローダー
	整地・路盤用機械	ブルドーザー、モーターグレーダー
	運搬機械	ダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック、クローラーキャリア
	林業機械	ハーベスター、フォワーダー、フェラーバンチャー
	地下建設機械	シールドマシン、トンネルボーリングマシン
	地下鉱山機械	コンティニューアス・マイナー、ロングウォール・シアラー、ロードホールダンプ、ジャンボドリル
	環境リサイクル機械	自走式破碎機、自走式土質改良機、自走式木材破碎機
	産業車両	フォークリフト
	その他機械	鉄道メンテナンス機械
	エンジン、機器	ディーゼルエンジン、ディーゼル発電機、油圧機器
	鋳造品	鋳鋼・鋳鉄品
物流関連	運輸、倉庫、梱包	
リテール ファイナンス	販売金融	建設・鉱山機械のリース、割賦
産業機械他	鍛圧機械	サーボプレス、機械プレス
	板金機械	レーザー加工機、プラズマ加工機、プレスブレーキ、シヤー
	工作機械	トランスファーマシン、マシニングセンター、クランクシャフトミラー、研削盤、ワイヤーソー
	防衛関連	弾薬、装甲車
	温度制御機器	サーモモジュール、半導体製造用温度制御機器
	光学機械	半導体露光装置用エキシマレーザー

3. 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

(1) 当 社

営業所等	本社(東京都港区)、開発本部万田地区(神奈川県平塚市)
工場	粟津工場(石川県小松市)、金沢工場(石川県金沢市)、氷見工場(富山県氷見市)、 大阪工場(大阪府枚方市)、六甲工場(兵庫県神戸市)、茨城工場(茨城県ひたちなか市)、 小山工場(栃木県小山市)、栃木工場(栃木県小山市)、郡山工場(福島県郡山市)、 湘南工場(神奈川県平塚市)

(注) 開発本部内の拠点のうち、工場に併設されているものについては工場に含めて記載しています。

(2) 重要な子会社

名 称	営業所等・工場の所在地
コマツカスタマーサポート株式会社	本社(東京都港区)
コマツクイック株式会社	本社(神奈川県横浜市)
コマツ物流株式会社	本社(東京都港区)
コマツビジネスサポート株式会社	本社(東京都港区)
コマツ産機株式会社	本社(石川県金沢市)
コマツNTC株式会社	本社・工場(富山県南砺市)
ギガフォトン株式会社	本社・工場(栃木県小山市)
コマツアメリカ株式会社	本社・工場(米国)
ヘンズレー・インダストリーズ株式会社	本社・工場(米国)
コマツマイニング株式会社	本社(米国)
ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング有限会社	本社・工場(米国)
ジョイ・グローバルサーフェスマイニング株式会社	本社・工場(米国)
ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ有限会社	本社・工場(米国)
コマツブラジル有限会社	本社・工場(ブラジル)
コマツブラジルインターナショナル有限会社	本社(ブラジル)
コマツホールディングサウスアメリカ有限会社	本社(チリ)
コマツカミンズチリ有限会社	本社(チリ)
ジョイ・グローバルチリ株式会社	本社・工場(チリ)
コマツフィナンシャルパートナーシップ	本社(米国)

名 称	営業所等・工場の所在地
コマツファイナンスチリ株式会社	本社(チリ)
欧州コマツ株式会社	本社(ベルギー)
英国コマツ株式会社	本社・工場(英国)
コマツドイツ有限会社	本社・工場(ドイツ)
コマツイタリア製造株式会社	本社・工場(イタリア)
コマツフォレスト株式会社	本社・工場(スウェーデン)
有限会社コマツ・シー・アイ・エス	本社(ロシア)
コマツフィナンシャルヨーロッパ株式会社	本社(ベルギー)
小松(中国)投資有限公司	本社(中国)
小松(常州)建機公司	本社・工場(中国)
小松山推建機公司	本社・工場(中国)
小松(山東)建機有限公司	本社・工場(中国)
コマツインドネシア株式会社	本社・工場(インドネシア)
コマツマーケティング・サポートインドネシア株式会社	本社(インドネシア)
バンコックコマツ株式会社	本社・工場(タイ)
コマツインドア有限会社	本社・工場(インド)
コマツマーケティングサポートオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)
コマツオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)
ジョイ・グローバルオーストラリアホールディングカンパニー株式会社	本社(オーストラリア)
ジョイ・グローバルオーストラリア株式会社	本社・工場(オーストラリア)
コマツ南アフリカ株式会社	本社(南アフリカ)
小松(中国)融資租賃有限公司	本社(中国)
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス株式会社	本社(オーストラリア)

4. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の状況 (2021年3月31日現在)

名 称 (発行日)	新株 予約権 の数	目的となる株式の数 (1個当たり株式の数)	1株当たり 払込金額	1株当たり 権利行使価額	新株予約権の 行使可能期間
第20回新株予約権 (2013年8月1日)	96個	9,600株 (100株)	無償	1円	2016年8月1日 ～2021年7月31日
第22回新株予約権 (2014年8月1日)	230個	23,000株 (100株)	無償	1円	2017年8月1日 ～2022年7月31日
第23回新株予約権 (2015年8月3日)	116個	11,600株 (100株)	1,989円	1円	2018年8月3日 ～2023年7月31日
第24回新株予約権 (2015年8月3日)	410個	41,000株 (100株)	無償	1円	2018年8月3日 ～2023年7月31日
第25回新株予約権 (2016年8月1日)	157個	15,700株 (100株)	1,721円	1円	2019年8月1日 ～2024年7月31日
第26回新株予約権 (2016年8月1日)	680個	68,000株 (100株)	無償	1円	2019年8月1日 ～2024年7月31日
第27回新株予約権 (2017年8月1日)	122個	12,200株 (100株)	2,599円	1円	2020年8月1日 ～2025年7月31日
第28回新株予約権 (2017年8月1日)	1,104個	110,400株 (100株)	無償	1円	2020年8月1日 ～2025年7月31日
合 計	2,915個	291,500株	(ご参考:発行済株式総数 945,568,123株(自己株式を除く))		

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式です。

2. 「権利行使価額」は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をいいます。

(2) 当社取締役および監査役が保有する新株予約権の状況 (2021年3月31日現在)

①取締役（社外取締役を除く）の新株予約権の保有状況

名 称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第22回新株予約権	1名	27個	2,700株
第24回新株予約権	1名	25個	2,500株
第26回新株予約権	1名	35個	3,500株
第28回新株予約権	2名	54個	5,400株

②社外取締役の新株予約権の保有状況

名 称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第25回新株予約権	1名	7個	700株
第27回新株予約権	1名	6個	600株

③監査役の新株予約権の保有状況

名 称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第28回新株予約権	1名	14個	1,400株

(注) 上記は、2021年3月31日現在在任中の監査役が、当社使用人の地位にあった時（監査役選任前）に交付された新株予約権です。

(3) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、当社の取締役会が決議した内容は、次のとおりです。

1 内部統制に係る基本方針

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識している。取締役会での議論の実質性を高めるために、取締役会の少人数体制を維持する一方、社外取締役および社外監査役を選任し、経営の透明性と健全性の維持に努めている。また、取締役会によるガバナンスの実効性を高め、十分な審議と迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の運営の改善を図っている。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の記録およびその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令および社内規定の定めるところにより、適切に保存し、管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業価値を高める努力を続けると同時に、当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識してこれに対処すべく、以下の対策を講ずる。

- ①リスクを適切に認識し、管理するための規定として「リスク管理規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに関する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。
- ②リスク管理に関するグループ全体の方針の策定、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うために「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。
- ③重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために以下を実施する。

- ①取締役会を原則として月1回以上定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化する。
- ②執行役員制度を導入するとともに、取締役および執行役員等の職務分掌を定める。また、取締役および執行役員等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「決定権限規程」等の社内規定を定める。

③取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置する。執行役員等は、戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行する。

5 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令および「取締役会規程」の定めに従い、経営上の重要事項について決定する。

取締役は、取締役会の決定に基づき、各自の業務分担に応じた職務を執行するとともに、使用人の職務執行を監督し、それらの状況を取締役に報告する。

コンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的にと取締役会に報告する。また、法令順守はもとより、すべての取締役および社員が守るべきビジネス社会のルールとして、「コマツの行動基準」を定めるとともに、コンプライアンスを担当する執行役員を任命し、コンプライアンス室を設置するなど、ビジネス社会のルール順守のための体制を整備し、役員および社員に対する指導、啓発、研修等に努める。

併せて、法令およびビジネス社会のルールの順守上疑義のある行為に関する社員からの報告・相談に対応するため、通報者に不利益を及ぼさないことを保証した内部通報制度を設ける。

6 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社規程」および関連規則を定める。また、「コマツの行動基準」は、グループに属する関係会社すべてに適用する行動指針として位置付ける。これらの規定および基準をもとに、関係会社を所管する当社の各部門は、所管する各会社を管理・サポートし、グループ各社では業務を適正に推進するための諸規定を定める。

②主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

③当社の「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の重要な委員会は、グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。

④特に重要な関係会社には、リスクおよびコンプライアンスも含めた事業の状況について、当社取締役会に定期的に報告させる。

⑤当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、主要関係会社の監査を実施または統括し、各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制制度およびその適正な運用状況について監査および指導する。また監査室は、グループ全体の内部統制制度の構築および運用状況、ならびにその結果について、定期的にと取締役会および監査役会に報告する。

6-1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

関係会社を所管する当社の各部門は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、所管する各会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。

6-2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載するリスク管理体制をグループ全体に適用し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

6-3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、子会社が当社の連結経営に多大な影響を及ぼす事項を実施する場合、当社の事前承認または当社への事前連絡を求めます。さらに、当社は、関係会社の取締役会付議基準、取締役会の開催頻度、出席状況、付議議案の報告を受け、関係会社の職務執行の状況を継続的に把握することで、グループ全体の経営の効率化を図る。

6-4 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「5 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」に記載する内部統制およびコンプライアンス体制をグループ全体に適用し、グループ各社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備する。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、専任および兼任の使用人を配置する。

8 監査役補助者の取締役からの独立性および当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役スタッフ室所属の使用人の人事取扱い（採用、任命、異動）については、常勤監査役の承認を前提とする。
- ②監査役スタッフ室専任の使用人は、取締役の指揮命令から独立しており、その人事考課等については、常勤監査役が行う。
- ③当社の常勤監査役は、監査役スタッフ室所属の使用人と、定期的に会議を開催し、監査役スタッフ室の業務遂行の状況を確認する。

9 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、法令に従い、取締役および執行役員等から担当業務の執行状況について報告を受ける。
- ②取締役は、当社およびグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
- ③監査役は、内部統制に関する各種委員会および主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の文書である稟議書および重要な専決書を閲覧する。

④監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任できる。

9-1 子会社の取締役・監査役・使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制

当社およびグループ会社の重要経営事項を扱う戦略検討会、ならびにコンプライアンス事項およびリスク管理事項を扱うコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、輸出管理委員会等の委員会に、監査役はオブザーバーとして出席する。

「関係会社規程」および関連規則に基づき、関係会社から報告される経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項は、監査役にも報告される。

「リスク管理規程」および「内部監査規程」は関係会社も対象とし、重要事項は監査役に報告される。

9-2 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ各社が制定するコンプライアンスに関する原則に、報告・通報したことを理由として不利益な取扱いをしないことを明記し、当該原則に従って運用する。

10 監査役職務執行に生ずる費用の前払い・償還手続その他職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、執行部門と協議の上、監査役会で承認された監査計画を実行するために必要な予算を確保する。

当社は、監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役職務執行に明らかに必要でないと思われる場合を除き、速やかにその費用を支出する。

監査役職務執行に係る費用の管理および執行は、監査役および監査役スタッフ室所属の使用人が行う。

11 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「コマツグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体とは、一切関係を持たない。」という基本方針を有しており、以下に取り組んでいる。

- ①上記方針を「コマツの行動基準」に明記し、社内およびグループ各社に周知させている。
- ②本社総務部が統括部門となり、警察および外部の専門機関と連携をとりながら、上記方針に則り、反社会的勢力による不当要求に対しては組織的に毅然と対処すると共に、当該勢力との取引の未然防止等に努めている。
- ③上記の外部機関からの情報収集、教育・研修の参加等も積極的に行い、当該情報の社内およびグループの関係部門間での共有にも努めている。

(2) 運用状況の概要

	概 要
内部統制システム 全般について	<p>会社法改正に伴い内部統制の基本方針を2015年4月に一部改定し、国内外の子会社を含めた内部統制システムの整備を進めています。</p>
	<p>対応する「業務の適正を確保するための体制」</p>
	<p>1 内部統制に係る基本方針</p>
取締役の職務執行 について	概 要
	<p>①取締役会を15回開催し、取締役会付議基準に基づき経営上の重要事項の決定を行い、業務執行の報告をしました。業務執行報告は連結売上ベースでほぼ100%の事業をカバーしていますが、極めて小規模な事業についても、安全・コンプライアンス・リスクを中心に取締役会で報告をしています。取締役会での議論を尽くすため、十分な審議時間を確保し、重要議案は討議・決議と日を改めて2回取締役会に上程するプロセスを採用しています。</p> <p>②また、取締役会では、社長より毎月、安全・コンプライアンス・リスク等の直近の重要事項およびトピックスを報告しています。またCFOより毎月、売上・損益の状況、受注状況、借入金の状況を報告しています。</p> <p>③社外取締役および社外監査役による「社外役員ミーティング」を開催し、独立した客観的な立場から経営諸課題に関する意見交換を行いました。さらに社長を交えた議論も行い、認識共有を図りました。</p> <p>④取締役会の記録およびその他稟議書等については、文書管理の社内規定に基づき、適切に保存・管理しています。</p>
	<p>対応する「業務の適正を確保するための体制」</p>
	<p>2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制</p> <p>4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>
リスク管理 について	概 要
	<p>リスク管理委員会を2回開催し、リスク対策実施状況の点検やリスクの未然防止に努めるとともに、その審議・活動内容を取締役会で報告しました。また、国内外の子会社におけるリスク管理体制の整備を推進しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の世界的流行に対しては、2020年3月に社長をトップとする緊急対策会議を設置し、人事、マーケティング、生産、開発等の各機能でグローバルに情報を収集・共有し、対応方針の確認・展開を実施しています。(79回開催)</p>
	<p>対応する「業務の適正を確保するための体制」</p>
	<p>3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p> <p>6-2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>
コンプライアンス について	概 要
	<p>コンプライアンス委員会では、「コマツの行動基準」の改訂、各種教育・情報発信、内部通報制度の整備・運用をはじめとした諸活動を推進するとともに、その審議・活動内容を取締役会で報告しました。当期は、コンプライアンス委員会を2回開催しました。また、潜在的リスクの「見える化調査」を行いました。当社では情報誌「みんなのコンプライアンス」を毎月継続的に発行し、16年目を迎えました。また、コンプライアンス上の主要なリスクについては、定期的な監査を行い予防に努めています。</p>
	<p>対応する「業務の適正を確保するための体制」</p>
	<p>5 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制</p> <p>6-4 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制</p>

子会社管理 について	概 要
	<p>①グループのガバナンス強化のため、重要子会社45社（国内12社、海外33社）に当社の執行役員および地域統括会社の役員等を取締役、監査役として派遣し、経営のモニタリングを行うとともに、当社担当部門で子会社の取締役会開催状況を継続的に確認しています。</p> <p>②グループ全体の内部統制の一層のレベル向上のため、重要子会社45社において「内部統制の基本方針」を取締役会決議により制定し、またその運用状況を当社の取締役会で確認し、改善に努めています。その他の子会社についても内部統制の体制を整備します。</p> <p>③当社は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、子会社が連結経営上の重要事項を実施するにあたっては、当社への事前報告または事前承認を条件としています。</p>
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	<p>6 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p> <p>6-1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制</p> <p>6-3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>
監査役について	概 要
	<p>監査役は、取締役会、戦略検討会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議への出席、当社および国内外子会社の拠点往査、当社および重要な子会社の代表取締役その他の役員および経営幹部との意見交換、国内子会社の常勤監査役との連絡会および個別面談等により内部統制システムの整備・運用状況を確認しています。</p> <p>また、内部監査部門、会計監査人等と定期的に意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性を高めています。</p> <p>監査役職務補助のため、監査役スタッフ室に必要な要員を配置し、監査計画に基づき職務上必要と見込まれる費用を予算計上し、適切に管理・執行しています。</p>
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	<p>7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項</p> <p>8 監査役補助者の取締役からの独立性および当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項</p> <p>9 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p> <p>9-1 子会社の取締役・監査役・使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制</p> <p>9-2 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p> <p>10 監査役職務執行に生ずる費用の前払い・償還手続その他職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項</p>
反社会的勢力排除 について	概 要
	<p>当社および国内子会社においては、取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を織り込み取引先のチェックを行っています。海外子会社においても、上記と同様の体制の整備を推進しました。</p>
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	<p>11 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方</p>

II 連結計算書類

連結純資産計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(金額単位:百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
			利 益 準 備 金	その 他 の 剰 余 金					
当期首残高	68,689	136,459	46,813	1,699,477	△130,666	△49,166	1,771,606	84,619	1,856,225
現金配当				△53,878			△53,878	△6,108	△59,986
利益準備金への振替			565	△565			-		-
持分変動及びその他		△639		△357	339		△657	△326	△983
包括利益									
当期純利益				106,237			106,237	12,379	118,616
その他の包括利益(△損失) - 税控除後									
外貨換算調整勘定					96,450		96,450	9,016	105,466
年金債務調整勘定					△7,314		△7,314	17	△7,297
未実現デリバティブ評価損益					△821		△821	131	△690
当期包括利益							194,552	21,543	216,095
新株予約権の付与及び行使		△405					△405		△405
自己株式の購入等						△57	△57		△57
自己株式の売却等		74				368	442		442
譲渡制限付株式報酬	348	346					694		694
当期末残高	69,037	135,835	47,378	1,750,914	△42,012	△48,855	1,912,297	99,728	2,012,025

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

- | | | |
|-----------------|------|---------------|
| (1) 連結子会社の数 | 212社 | (新規 4社、除外11社) |
| (2) 持分法適用関連会社の数 | 42社 | (新規 0社、除外 0社) |

2. 重要な会計方針

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、「米国会計基準」）による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産の評価は低価法によっております。原価は、製品及び仕掛品については主として個別法、原材料及び貯蔵品については総平均法により算定しております。また、補給部品の取得原価については主として先入先出法により算定しております。

(3) 投資有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）321「投資－持分証券」を適用しております。

持分証券-----市場性がなく、容易に算定可能な公正価値がない持分証券のうち、1株当たり純資産価値で評価している持分証券以外について、減損による評価下げ後の取得価額にて測定しております。また、同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観測可能な価格の変動を識別した場合は、当該持分証券を観測可能な取引が発生した日の公正価値で測定しております。

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法 -- 定額法

無形固定資産の減価償却方法 -- 定額法

ただし、会計基準編纂書350「営業権とその他の無形固定資産」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産については、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ----- 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付債務 ----- 会計基準編纂書715「報酬－退職後給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。年金制度の積立状況、すなわち予測給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整をその他の包括利益累計額に計上しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間年数で定額償却しております。

年金数理計算上の純損失については、回廊（＝予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10％）を超える部分について、その発生時の従業員の平均残存勤務期間年数で、定額償却しております。

(6) 収益の認識

会計基準編纂書606「顧客との契約から生じる収益」に基づき、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時点に（又は充足するにつれて）収益を認識する

詳細は、【収益認識に関する注記】に記載のとおりです。

(7) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【収益認識に関する注記】

当社グループは、「建設機械・車両」、「リテールファイナンス」、「産業機械他」の3つの事業セグメントにわたって、製品の販売、サービス、販売金融に至る幅広い事業活動を国内並びに海外で展開しております。これらについて顧客との契約により識別した財又はサービスを提供しております。当社グループは、これらの財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、権利を得ると見込んでいる対価を反映した取引価格により、収益を認識しております。なお、同一の顧客に複数の財又はサービスを提供する場合には、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別し、取引価格を独立販売価格に基づき各履行義務に配分しております。

製品、補給部品、アタッチメント等の販売は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。船積み、顧客受領、据付完了、性能テスト完了等の検収条件は、顧客との契約や協定等によって決定されております。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しております。

定期点検・メンテナンス、修理・保守等のサービスは、サービスの提供が完了した時点で、又はサービスの提供期間にわたって収益を認識しております。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されております。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しております。

当社グループは、一部の連結子会社において、長期のメンテナンス契約を顧客と締結している場合があり、このサービスにおいては、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するものです。よって、このサービスについては、顧客への支配の移転を適切に表す発生コストを基礎とした進捗度に基づき、顧客との契約期間にわたって収益を認識しております。

なお、製品の支配が顧客へ移転した後に発生した輸送は、サービスとして識別しておりません。

取引価格の一部には、将来の値引き、返品等の変動対価を含んでおります。変動対価は期待値又は最も発生可能性の高い金額の見積もりであり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻入れが発生しない可能性が高い範囲に制限しております。なお、契約開始時において、財又はサービスの支配が顧客に移転する時点から顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内と見込まれる場合は、対価の時間価値の影響については調整していません。当社グループは、補給部品の販売後、一定期間については顧客から返品を受ける義務を負っております。補給部品の過去の返品実績等を考慮して、顧客から補給部品を回収する権利については、その他の流動資産に返品資産を認識し、返品にあたって顧客へ返金を行う義務については、その他の流動負債に返金負債を認識しております。

製品、定期点検・メンテナンス等の組み合わせによる複合的な取引については、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別しております。取引価格は、契約金額等の観察可能な価格や過去の実績等の見積りコストに基づき決定した独立販売価格の比率により、各履行義務へ配分しております。

当社グループは、製品販売後又は製品引渡後、契約に基づき一定期間無償で製品の修理・部品の交換を行っており、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき製品保証引当金を計上しております。この標準保証に加え、建設機械の性能を長期にわたり維持するためのサービスプログラムとして、製品購入時に付帯するパワーライン（エンジン・動力系装置、油圧関連装置）の延長保証並びに無償メンテナンスのパッケージを提供しております。当社グループはこのプログラムをサービス型の製品保証と判断し、履行義務を区分して収益を計上しております。顧客との契約を獲得するために発生したコストは、償却期間が1年以内のため、契約獲得コストに関する実務上の便法を適用し、発生時に費用計上しております。

① 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は次のとおりです。

顧客との契約から認識した収益	1,971,691百万円
その他の源泉から認識した収益	217,821百万円
計	2,189,512百万円

その他の源泉から認識した収益の主な内容は、リース契約から認識した収益や、金利収入等の金融収益です。事業の種類別セグメント、地域別に分解した収益は次のとおりです。

(金額単位：百万円)

	日本	米州	欧州・CIS	中国	アジア（*）・オセアニア	中近東・アフリカ	連結
建設機械・車両	294,890	732,463	295,916	146,225	368,912	122,801	1,961,207
リテールファイナンス	2,090	42,540	4,089	3,056	6,383	219	58,377
産業機械他	87,322	23,387	8,039	20,317	30,740	123	169,928
計	384,302	798,390	308,044	169,598	406,035	123,143	2,189,512

(*) 日本及び中国を除く。

建設機械・車両事業セグメントの売上高のうち、その他の源泉から認識した収益に区分された金額は、日本35,132百万円、米州24,977百万円、欧州・CIS38,040百万円、中国46,934百万円、アジア・オセアニア15,120百万円です。リテールファイナンス事業セグメントの売上高は、主にその他の源泉から認識した収益に区分された金額です。

② 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は次のとおりです。

債権	(注)1	1,036,127百万円
契約資産	(注)2	2,886百万円
契約負債	(注)3	106,990百万円

(注) 1. 連結貸借対照表の受取手形及び売掛金、長期売上債権に含まれております。なお、貸倒引当金控除前の金額です。

2. 連結貸借対照表の受取手形及び売掛金に含まれております。なお、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 連結貸借対照表のその他の流動負債、繰延税金及びその他の負債に含まれております。

当社グループの契約資産の主な内容は、産業機械事業の製品販売契約について報告日時点で履行義務を充足しておりますが、まだ請求条件を満たしていない対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

当社グループの契約負債は、履行義務の充足前に顧客から対価の全部又は一部を受領したことにより発生したものであり、その主な内容は、延長保証等の履行義務を区分することで認識した前受収益や、契約期間にわたって収益を認識する長期のメンテナンス契約及び顧客の検収時点で収益を認識する大型プレス機械等の製品販売契約について、顧客から受け取った前受対価です。

当期に認識した収益のうち、前期末の契約負債残高に含まれていたものは、55,849百万円です。

過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額及び債権・契約資産について認識された減損損失の金額に重要性はありません。また、顧客との契約に関する契約資産・契約負債に重要な変動はありません。

③ 残存履行義務に配分された取引価格

当初の予想残存期間が1年を超える残存履行義務に配分された取引価格は169,127百万円です。このうち、翌年に80,489百万円が収益として認識されると予想しております。

【会計上の見積りに関する注記】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、米国会計基準に従って、種々の見積りと仮定を行っております。これらの見積りと仮定は、連結計算書類上の資産・負債・収益・費用の計上額に影響を及ぼしております。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得えます。当社グループは見積りと仮定について、いくつかの分野において連結計算書類に特に重要な影響を及ぼすと認識しております。それらは、有形固定資産の耐用年数の設定、貸倒引当金、長期性資産及び営業権の減損、退職給付債務及び費用、製品保証引当金、金融商品の公正価額、繰延税金資産の認識、法人税等の不確実性及びその他の偶発事象です。また、現在の経済環境は、これらの見積り固有の不確実性の程度を増しております。

新型コロナウイルス感染症が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響については、収束時期等が不透明であるものの、現時点で入手可能な情報や予測に基づき、今後も一定程度当該影響が継続すると仮定しております。会計上の見積りの中でも比較的重要性のある貸倒見積額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断、長期性資産及び営業権の減損の判定については、当該仮定に基づき最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に係る貸倒引当金	17,149百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	944,080百万円
3. その他の包括利益（△損失）累計額には、外貨換算調整勘定、年金債務調整勘定、未実現デリバティブ評価損益が含まれております。	
4. 担保に供している資産	
その他の流動資産	149百万円
合 計	149百万円
5. 保証債務	
従業員、関連会社及び顧客等の借入金に対し、債務保証を行っております。	
保証債務	9,769百万円
子会社の営業上の契約履行義務に対し、債務保証を行っております。	
保証債務	18,618百万円

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としております。この方針に従い、短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等でまかなっております。また、中長期資金需要に機動的に対応するため、当社は社債発行枠とユーロ・メディアム・ターム・ノートプログラムを保有しております。

受取手形、売掛金及び長期売上債権については、世界中の顧客、ディーラー及び関係会社を相手として営業活動を行っており、それらの債権は信用リスクが集中しないよう分散されております。

一部の外貨建て債権・債務については為替の変動リスクにさらされており、これらのリスクを軽減するため、外貨資金繰り予想に基づいて外国為替予約又は通貨スワップ契約を締結しております。

短期及び長期債務については、関連する金利リスクを管理する目的で、金利スワップ契約及び金利キャップ契約を締結しております。

金融派生商品に対して、取引相手の契約不履行による信用損失を受けるリスクがありますが、取引相手の信用度が高いため、その可能性は想定しておりません。なお、金融派生商品をトレーディング又は投機目的で契約しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の連結貸借対照表計上額、公正価額及び差額は次のとおりです。

(金額単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	公正価額 (*)	差額
(1) 現金及び現金同等物	241,803	241,803	-
(2) 定期預金	1,324	1,324	-
(3) 長期売上債権 - リース債権を除く	316,111	316,111	-
(4) 短期債務	(271,462)	(271,462)	-
(5) 長期債務 - 1年以内期限到来分を含む	(638,521)	(639,139)	(618)
(6) 金融派生商品 - 純額	(3,760)	(3,760)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() 内で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及び金融派生商品に関する事項

(1) 現金及び現金同等物並びに (2) 定期預金

これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価額に近似しております。

(3) 長期売上債権 - リース債権を除く

長期売上債権の公正価額は、将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の売上債権に対して適用される期末時点での利子率で割り引いて算定されます。

その結果、連結貸借対照表計上額は、公正価額に近似しております。

(4) 短期債務

これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価額に近似しております。

(5) 長期債務 - 1年以内期限到来分を含む

長期債務の公正価額は、取引所の相場による価格に基づいて算定するか、あるいは、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での市場の借入金利で割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

(6) 金融派生商品 - 純額

主に外国為替予約及び金利スワップ契約からなる金融派生商品の公正価額は、金融機関から入手した見積価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上しております。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額8,236百万円) は、市場性がなく、容易に算定可能な公正価値がない持分証券であり、上記表には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

当社グループにおいて保有する賃貸用の土地や建物等の総額に重要性はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり株主資本	2,023円34銭
2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	112円43銭
3. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	112円39銭

【重要な後発事象に関する注記】

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、以下の事項を決議しました。

- 1) 当社と株式会社NTTドコモ（以下、「ドコモ」）、ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社（以下、「ソニー」）、及び株式会社野村総合研究所（以下、「NRI」）との間で、建設業向けデジタルソリューション（現場可視化デバイス、プラットフォーム、アプリケーション）の開発、提供、保守等を当社の完全子会社である株式会社ランドログ（以下、「ランドログ」）において合併事業として行うこと（以下、「本合併化」）
- 2) 本合併化に向け、①2021年7月1日（予定）を効力発生日として、会社分割（吸収分割）の方法により、ランドログに対して当社が有するスマートコンストラクション事業に関する権利義務の一部を承継させること、及び、②ランドログが、ドコモ、ソニー、NRIに対して、第三者割当増資を行うこと

本合併化に伴い、ランドログは社名を「株式会社EARTH BRAIN」に変更する予定です。なお、本合併化により、当社のランドログに対する持分比率は100%から54.5%に減少しますが、当社グループの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

【その他の注記】

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

III 計算書類

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(金額単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	70,973	140,993	285	141,279	18,036	99	12,082	210,359
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,973	140,993	285	141,279	18,036	99	12,082	210,359
当期変動額								
特別償却準備金の取崩						△75		
固定資産圧縮積立金の取崩							△354	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			73	73				
譲渡制限付株式報酬	348	348		348				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	348	348	73	422	-	△75	△354	-
当期末残高	71,322	141,341	359	141,701	18,036	24	11,728	210,359

(金額単位:百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	423,662	664,240	△48,761	827,731	234	234	1,036	829,003
会計方針の変更による 累積的影響額	1,014	1,014		1,014				1,014
会計方針の変更を 反映した当期首残高	424,677	665,255	△48,761	828,746	234	234	1,036	830,018
当期変動額								
特別償却 準備金の取崩	75	-		-				-
固定資産圧縮 積立金の取崩	354	-		-				-
剰余金の配当	△53,878	△53,878		△53,878				△53,878
当期純利益	21,875	21,875		21,875				21,875
自己株式の取得			△19	△19				△19
自己株式の処分			332	406				406
譲渡制限付株式報酬				697				697
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△1,098	△1,098	△404	△1,503
当期変動額合計	△31,573	△32,003	313	△30,918	△1,098	△1,098	△404	△32,421
当期末残高	393,103	633,252	△48,448	797,827	△863	△863	632	797,596

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ----- 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの ----- 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品 ----- 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 ----- 総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） ----- 定額法

無形固定資産（リース資産を除く） ----- 定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

----- リース期間を耐用年数とした定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の資産内容及び所在地国の為替相場の変動等を勘案して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の当事業年度費用負担分を計上しております。この計上額は、支給見込額に基づき算定しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の当事業年度費用負担分を計上しております。この計上額は、支給見込額に基づき算定しております。

(5) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき必要額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用は、その発生事業年度において一括償却処理しております。数理計算上の

差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）に基づき、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

詳細は、＜収益認識に関する注記＞に記載のとおりであります。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

<会計方針の変更に関する注記>

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）が2020年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、1,014百万円増加しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

<収益認識に関する注記>

当社は、建設機械及び産業機械等の製品の販売、サービスに係る事業活動を国内並びに海外で展開しております。これらについて顧客との契約により識別した財又はサービスを提供しております。当社は、これらの財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、権利を得ると見込んでいる対価を反映した取引価格により、収益を認識しております。なお、

同一の顧客に複数の財又はサービスを提供する場合には、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別し、取引価格を独立販売価格に基づき各履行義務に配分しております。

製品、補給部品、アタッチメント等の販売は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。
船積み、顧客受領、据付完了、性能テスト完了等の検収条件は、顧客との契約や協定等によって決定しております。
なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しております。

定期点検・メンテナンス、修理・保守等のサービスは、サービスの提供が完了した時点で、又はサービスの提供期間にわたって収益を認識しております。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定しております。
なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しております。

当社は、長期のメンテナンス契約を顧客と締結している場合があり、このサービスにおいては、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するものであります。よって、このサービスについては、顧客への支配の移転を適切に表す発生コストを基礎とした進捗度に基づき、顧客との契約期間にわたって収益を認識しております。

顧客（主として関係会社）へのライセンス供与に対して受け取るロイヤリティは、原則として顧客の使用量に応じて収益を認識しております。

取引価格の一部には、将来の値引き、返品等の変動対価を含んでおります。変動対価は期待値又は最も発生可能性の高い金額の見積りであり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻入れが発生しない可能性が高い範囲に制限しております。なお、契約開始時において、財又はサービスの支配が顧客に移転する時点から顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内と見込まれる場合は、対価の時間価値の影響については調整しておりません。

当社は、補給部品の販売後、一定期間については顧客から返品を受ける義務を負っております。補給部品の過去の返品実績等を考慮して、顧客から補給部品を回収する権利については、その他の流動資産及びその他の投資等に返品資産を認識し、返品にあたって顧客へ返金を行う義務については、その他の流動負債及びその他の固定負債に返金負債を認識しております。

製品、定期点検・メンテナンス等の組み合わせによる複合的な取引については、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別しております。取引価格は、契約金額等の観察可能な価格や過去の実績等の見積りコストに基づき決定した独立販売価格の比率により、各履行義務へ配分しております。

当社は、製品販売後又は製品引渡後、契約に基づき一定期間無償で製品の修理・部品の交換を行っており、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき製品保証引当金を計上しております。
この標準保証に加え、建設機械の性能を長期にわたり維持するためのサービスプログラムとして、製品購入時に付帯するパワーライン（エンジン・動力系装置、油圧関連装置）の延長保証並びに無償メンテナンスのパッケージを提供しております。
当社はこのプログラムをサービス型の製品保証と判断し、履行義務を区分して収益を計上しております。

<表示方法の変更に関する注記>

当社は、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度末から適用し、会計上の見積りに関する注記を開示しております。

<会計上の見積りに関する注記>

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、税務上と会計上の取扱いの違いに生じる一時差異について、税効果会計を適用し、貸借対照表に繰延税金資産を計上しております。当事業年度の計上額は、24,641百万円であります。

その他の情報

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算定方法

繰延税金資産について、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の見積りについては、事業計画を基礎として決定しておりますが、当該事業計画について、主に将来売上高の予測には、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、仮定が含まれております。

翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得が減少した場合、繰延税金資産の額は減少する可能性があります。

<追加情報に関する注記>

当社は、従業員の働き方の多様化に対応するため、2021年4月1日に選択定年制（一般社員：60歳又は65歳、管理職：60歳又は62歳のいずれかより定年年齢を選択できる制度）の導入、確定拠出企業年金制度の導入を含む退職金制度改定、及びセカンドキャリア支援制度の拡充を実施することを、2020年10月に労使合意し、従業員への周知を2021年1月までに実施いたしました。

改定後の制度において、選択した定年年齢まで退職金ポイントの付与を継続する等の理由により、2021年3月末の退職給付債務が8,494百万円増加し、同額の過去勤務費用が発生しました。

当該過去勤務費用は、当社の会計方針に基づき当事業年度にて一括償却しております。

なお、2021年4月1日に、退職金制度（退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型））の一部を確定拠出企業年金制度へ移行いたしました。

この移行に伴い、翌事業年度において、退職給付制度改定益6,456百万円を計上する予定であります。

<貸借対照表等に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額	502,741百万円
2. 偶発債務	
関係会社等の社債及び金融機関借入金等に対する債務保証残高	190,020百万円
従業員の金融機関借入金（住宅融資）に対する債務保証残高	440百万円
関係会社の社債に対するキープウェル契約残高	151,610百万円
関係会社が提供する融資に係る保証残高	499百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	169,081百万円
短期金銭債務	63,081百万円
長期金銭債権	17,983百万円

< 損益計算書に関する注記 >

1. 関係会社との間の取引高
 売上高
 仕入高
 営業取引以外の取引高

538,383百万円
 122,147百万円
 51,983百万円

2. 移転価格税制調整金

移転価格に関する事前確認申請の合意に基づき、当社が欧州コマツ(株)へ支払う予定の調整金であります。

3. 減損損失

当社の資産グループは、主として遊休資産及び賃貸資産においては個別単位で、事業資産においては管理会計上の区分ごとにグルーピングしております。

このグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、帳簿価額に対し時価が下落している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。

当事業年度において、当社は特別損失として以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	地域	減損損失（百万円）
遊休資産	土地	関東地方	220
遊休資産	土地	中部地方	3

4. 退職給付制度改定損

当社は2021年4月1日に退職金制度改定等を実施いたしました。これに伴い発生した過去勤務費用の一括償却額等であります。

< 株主資本等変動計算書に関する注記 >

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（注）	972,581,230株	306,380株	-株	972,887,610株

（注）普通株式の株式数の増加306,380株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（注）1,2	27,479,956株	26,887株	187,356株	27,319,487株

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加26,887株は、単元未満株式の買取りによる増加7,057株及び譲渡制限付株式の取得による増加19,830株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少187,356株は、ストック・オプションの行使による減少186,800株及び単元未満株式の売渡しによる減少556株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	36,858百万円	39円	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	17,019百万円	18円	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,986百万円	37円	2021年3月31日	2021年6月21日

4. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
		当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
2012年 新株予約権②(注)1,2	普通株式	7,800	-	7,800	-
2013年 新株予約権②(注)1,2	普通株式	32,900	-	23,300	9,600
2014年 新株予約権②(注)1,2	普通株式	38,200	-	15,200	23,000
2015年 新株予約権①(注)1,2	普通株式	21,800	-	10,200	11,600
2015年 新株予約権②(注)1,2	普通株式	61,700	-	20,700	41,000
2016年 新株予約権①(注)1,2	普通株式	22,400	-	6,700	15,700
2016年 新株予約権②(注)1,2	普通株式	93,800	-	25,800	68,000
2017年 新株予約権①(注)1,2	普通株式	28,100	-	15,900	12,200
2017年 新株予約権②(注)1,2	普通株式	171,600	-	61,200	110,400

- (注) 1. 新株予約権①は会社法に基づき当社取締役に対して報酬として発行したものであります。
また新株予約権②は会社法に基づき当社使用人等に対して無償で発行したものであります。
2. 新株予約権の当事業年度減少株式数は、新株予約権の行使によるものであります。

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

製品保証引当金	2,638百万円
たな卸資産	1,625
未払事業税	35
賞与引当金	2,546
退職給付引当金	15,012
投資損失引当金	696
減損損失	872
投資有価証券・関係会社株式	3,538
減価償却超過額	1,559
貸倒引当金	385
その他	7,763
繰延税金資産小計	36,674
評価性引当額	△5,437
繰延税金資産合計	31,236
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△5,222
その他	△1,372
繰延税金負債合計	△6,595
繰延税金資産の純額	24,641

< 関連当事者との取引に関する注記 >

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	コマツカスタマー サポート(株)	所有 直接100%	当社製品の販売	製品の販売他 (注)1	177,695	売掛金	52,985
				キャッシュ・マネジメント ・システム貸付 (注)2	19,396	短期貸付金	16,211
	コマツアメリカ(株)	所有 直接100%	当社製品の製造・販売	製品の販売他 (注)1	102,816	売掛金	13,219
	(有)コマツ・シー・ アイ・エス	所有 直接100%	当社製品の販売	製品の販売他 (注)1	51,537	売掛金	17,358
	コマツビジネス サポート(株)	所有 直接100%	当社製品に係る販売 金融	キャッシュ・マネジメント ・システム貸付 (注)2	28,128	短期貸付金	10,922
						長期貸付金	17,659
コマツファイナンス アメリカ(株)	所有 間接100%	資金調達及びグループ 内金融等	債務保証 (注)3	170,754	-	-	

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品他の販売価格その他の販売条件については、市場実勢を勘案し協議の上で決定しております。

2. キャッシュ・マネジメント・システム貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は当事業年度の平均残高を記載しております。

3. 債務保証については、同社が発行した社債に対して債務保証を行っております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1. 1株当たり純資産額	842円84銭
2. 1株当たり当期純利益	23円14銭

<重要な後発事象に関する注記>

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、以下の事項を決議しました。

1. 当社と株式会社NTTドコモ、ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社、及び株式会社野村総合研究所との間で、建設業向けデジタルソリューション（現場可視化デバイス、プラットフォーム、アプリケーション）の開発、提供、保守等を当社の完全子会社である株式会社ランドログ（以下、「ランドログ」）において合併事業として行うこと（以下、「本合併化」）
2. 本合併化に向け、2021年7月1日（予定）を効力発生日として、会社分割（吸収分割）の方法により、ランドログに対して、当社が有するスマートコンストラクション事業に関する権利義務の一部を承継させること（以下、「本吸収分割」）

本合併化に伴い、ランドログは社名を「株式会社EARTHBRAIN」に変更する予定です。なお、本合併化が当社における財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

また本吸収分割の概要は以下のとおりであります。

1. 対象となる事業
当社が有するスマートコンストラクション事業に関する権利義務の一部
2. 分割する資産、負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項 目	帳簿価格（億円）	項 目	帳簿価格（億円）
流動資産	3.8	流動負債	-
固定資産	60.0	固定負債	-
合 計	63.8	合 計	-

上記に記載されている項目及び帳簿価格は、2021年3月31日現在の金額に基づく見込額であり、実際に分割される金額とは異なります。

3. 会社分割日
2021年7月1日（予定）
4. 会社分割の法定形式
当社を分割会社とし、ランドログを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）であります。
なお、本吸収分割は、会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、当社においては吸収分割契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。
5. 承継会社の状況（2021年4月30日現在）
名 称：株式会社ランドログ（2021年7月1日（予定）付で商号を「株式会社EARTHBRAIN」に変更予定）
資本金：150百万円

<その他の注記>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。